

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第104期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ツカモトコーポレーション

【英訳名】 TSUKAMOTO CORPORATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百瀬 二郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	19,326,325	17,797,353	17,849,948	15,658,928	12,879,765
経常利益 (千円)	343,772	280,830	264,784	300,710	136,676
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	185,644	441,840	146,178	329,914	65,036
包括利益 (千円)	245,441	173,446	977,692	201,574	466,575
純資産額 (千円)	11,306,068	11,012,667	11,830,669	11,528,528	11,900,710
総資産額 (千円)	27,730,803	26,119,374	27,237,379	26,524,073	25,808,153
1株当たり純資産額 (円)	2,838.76	2,765.40	2,971.04	2,881.72	2,960.93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	46.61	110.94	36.71	82.58	16.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.77	42.16	43.44	43.46	46.11
自己資本利益率 (%)	1.62	3.96	1.28		0.56
株価収益率 (倍)	25.68	9.50	41.19		92.69
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	928,046	648,611	894,218	45,947	417,517
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,209	187,221	157,323	124,325	561,263
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,000	168,208	205,327	453,756	637,093
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,411,804	1,407,151	2,349,897	1,817,762	2,159,450
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	264 〔186〕	252 〔174〕	253 〔156〕	236 〔166〕	198 〔31〕

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第103期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,587,087	15,223,321	16,223,806	14,588,344	11,823,912
経常利益 (千円)	233,996	375,701	307,803	331,902	135,386
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	545,847	818,301	162,396	330,559	64,483
資本金 (千円)	2,829,844	2,829,844	2,829,844	2,829,844	2,829,844
発行済株式総数 (株)	4,069,747	4,069,747	4,069,747	4,069,747	4,069,747
純資産額 (千円)	10,852,368	11,096,464	11,706,527	11,434,146	11,825,050
総資産額 (千円)	25,753,729	25,725,208	26,737,892	26,009,293	25,295,057
1株当たり純資産額 (円)	2,711.74	2,786.44	2,939.87	2,858.13	2,942.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 ()	40.00 ()	30.00 ()	30.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	136.38	205.40	40.78	82.75	16.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.14	43.13	43.78	43.96	46.75
自己資本利益率 (%)		7.46	1.42		0.55
株価収益率 (倍)		5.13	37.08		93.49
配当性向 (%)		19.47	73.56		186.72
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	26 〔1〕	177 〔121〕	176 〔116〕	169 〔128〕	135 〔11〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.24 (95.0)	88.16 (85.9)	126.43 (122.1)	111.37 (124.6)	130.35 (131.8)
最高株価 (円)	1,306	1,323	1,610	1,514	1,660
最低株価 (円)	893	935	1,006	1,272	1,027

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価において第100期より第103期は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、第104期(当期)より市場変更により東京証券取引所のスタンダード市場におけるものとなっております。
- 4 第100期及び第103期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
- 5 当社は2019年4月1日にグループ再編により、連結子会社7社を吸収合併しております。

2 【沿革】

当社は1920年(大正9年)1月に株式会社塚本商店として設立されたものでありますが、事業は1812年(文化9年)の創業になり、1839年(天保10年)には京都店を、1872年(明治5年)には東京店、1896年(明治29年)には小樽店を開設して業務を営み、当社設立とともにこれら業務を継承して今日に至っております。

会社設立後現在までの主な経緯は次のとおりであります。

1920年1月	株式会社塚本商店設立(資本金100万円)
1920年3月	塚本合名会社を合併(資本金300万円)
1959年10月	千歳株式会社設立
1961年2月	塚本商事株式会社に商号変更
1963年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1969年12月	支店を小樽市より札幌市に移転
1973年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1977年4月	塚本ビルサービス株式会社設立
1978年8月	陳列用器具の賃貸及び販売をミュージマネキン株式会社に営業譲渡
1979年11月	塚本倉庫株式会社設立
1980年3月	内装仕上工事をミュージマネキン株式会社に営業譲渡
1980年3月	倉庫業を塚本倉庫株式会社に営業譲渡
1986年8月	ミュージマネキン株式会社、株式会社アディスミュージズに商号変更
1994年4月	ツカモト株式会社に商号変更
1995年7月	株式会社創新設立
2003年10月	会社分割制度による適格分割によりツカモト株式会社、ツカモト札幌株式会社、ツカモトアパレル株式会社、ツカモトユーエス株式会社、ツカモトファッション株式会社、ツカモトエイム株式会社、ツカモトエステート株式会社設立
2003年10月	株式会社ツカモトコーポレーションに商号変更
2008年2月	市田株式会社の株式取得
2008年4月	グループ再編により、ツカモト株式会社を存続会社として、ツカモト札幌株式会社を合併、ツカモトファッション株式会社の事業をツカモトユーエス株式会社に譲渡、ツカモトエステート株式会社を当社に吸収合併
2009年10月	グループ再編により、株式会社創新の事業を株式会社しるくらんど(現・連結子会社)に譲渡
2010年4月	グループ再編により、市田株式会社を存続会社として、株式会社日本クリエイティブセンター、株式会社きもの一番館、井筒工芸株式会社を合併、塚本倉庫株式会社を存続会社として、千歳株式会社を合併、塚本ビルサービス株式会社を当社に吸収合併
2013年6月	陳列用器具の賃貸及び建物の賃貸の株式会社アディスミュージズの全株式を株式会社アディスミュージズに譲渡
2017年7月	グループ再編により、ツカモト市田株式会社(現・連結子会社)を設立し和装事業を統合
2019年4月	グループ再編により、当社を存続会社としてツカモトアパレル株式会社、ツカモトユーエス株式会社、ツカモトエイム株式会社、市田株式会社、ツカモト株式会社、塚本倉庫株式会社、株式会社創新の7社を吸収合併
2022年4月	グループ再編により、ツカモト市田株式会社を存続会社として株式会社しるくらんどを吸収合併 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成され、各種繊維製品の加工及び販売を主な内容とし、それに関連して建物の賃貸、健康・生活関連等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、報告セグメントと同一の区分であります。

和装事業

和装関連商品の加工及び販売..... ツカモト市田(株)において行っております。

洋装事業

洋装関連商品の企画及び販売..... ユニフォーム・SP事業部及び、ホーム・ファッション事業部のアパレル部において行っております。

ホームファニシング事業

ホームファニシング商品の企画及び販売..... 当社ホーム・ファッション事業部において行っております。

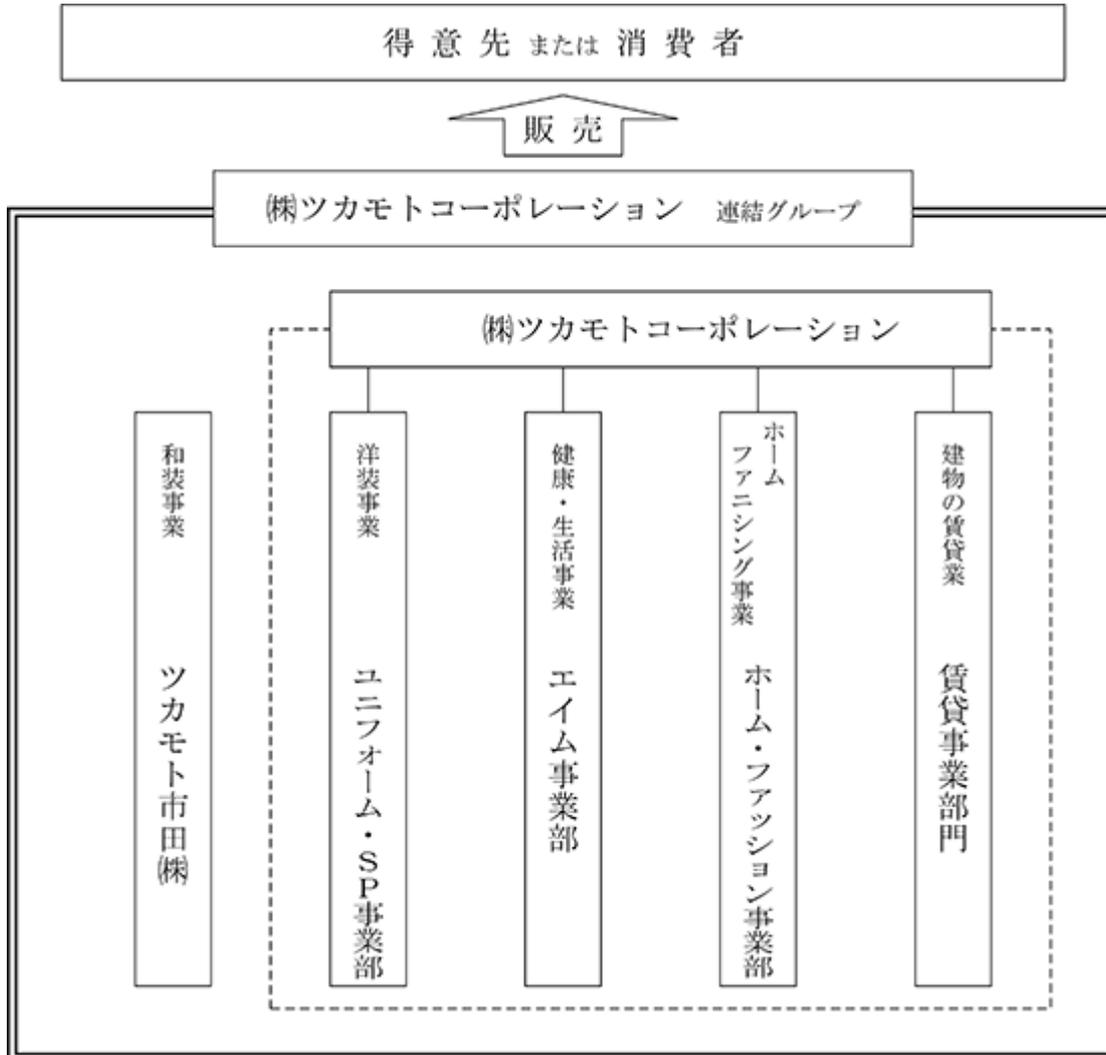
健康・生活事業

健康・環境分野の生活関連機器の企画及び販売..... 当社エイム事業部において行っております。

建物の賃貸業

建物の賃貸..... 当社賃貸事業部門において行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ツカモト市田(株)は連結子会社であります。

当社の連結子会社であった(株)しるくらんどは、2022年4月1日付で当社の連結子会社であるツカモト市田(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ツカモト市田(株)	東京都 中央区	95,000	和装事業	100.0	当社より資金の借入をしている。 役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2 関係内容の欄における「役員の兼任等」には当社との兼任、出向及び関係会社間における兼任を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
和装事業	63 [20]
洋装事業	54 [9]
ホームファニッシング事業	11 []
健康・生活事業	25 [2]
建物の賃貸業	2 []
全社(共通)	43 []
合計	198 [31]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が38名減少しております。これは主に「ラルフ ローレン ホームコレクション」のライセンス契約が、前連結会計年度末に終了したことに伴い、ホームファニッシング事業における従業員数が28名減少したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
135 [11]	44.6	18.6	5,695,141

セグメントの名称	従業員数(名)
洋装事業	54 [9]
ホームファニッシング事業	11 []
健康・生活事業	25 [2]
建物の賃貸業	2 []
全社(共通)	43 []
合計	135 [11]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が34名減少しております。これは主に「ラルフ ローレン ホームコレクション」のライセンス契約が、前事業年度末に終了したことに伴い、ホームファニッシング事業における従業員数が28名減少したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

- (a) 当社グループの労働組合は、ツカモト労働組合と称し、結成は1961年5月であります。
 なお、上部団体には一切加盟しておりません。
 (b) 2023年3月31日現在組合員は73名であります。
 (c) 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4)男女別の育児休業取得率

当社

年度	2020年度(実績)	2021年度(実績)	2022年度(実績)	2023年度(目標)
男性 取得率	33%	0%	66%	100%
女性 取得率	100%	100%	対象者なし	100%

連結子会社(ツカモト市田株式会社)

年度	2020年度(実績)	2021年度(実績)	2022年度(実績)	2023年度(目標)
男性 取得率	対象者なし	0%	対象者なし	100%
女性 取得率	対象者なし	対象者なし	対象者なし	100%

(注) 当社及び連結子会社共に「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営姿勢を明確にするため、“社訓”及び“私たちの信条(Credo)”で構成される経営理念を定めております。

《社訓》

- ・道義を重んじる
- ・共存同栄を旨とする
- ・自立し協力する

《私たちの信条(Credo)》

ツカモトグループは、
培った商人魂とフロンティア精神のもと、
美しさと快適を求める生活者に応え、
和文化の継承と流通革新の進展のため、
前進する。

また、「美しい生活がいい。」(Amenity & Beauty Company)を《企業スローガン》として策定しており、経営理念と合わせて、グループの経営理念体系を構成しております。これらの経営理念体系に基づき、ライフスタイル提案型の企業グループとして、社会的認知度と企業価値を高めることに尽力し、日本の消費生活を高めていくことに貢献して行くことを、経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022-2024年度を計画期間とする中期経営計画「グループ3ヵ年計画」を策定しております。培った商人魂とフロンティア精神のもと、モノを製造するだけでなく、そこから生まれるサービスをどう広げられるかを追求し、お客さまの生活美の創造を実現するために、伝統の継承とともに改革を実行することで時代の変化に合わせた商品・サービスを提供し続けてまいります。

2024年度(2025年3月期)における目標とする経営指標

連結売上高	155 億円
連結経常利益	4 億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の見通しにつきましては、5月に新型コロナウイルスが感染症分類の5類に移行したことでその影響も少なくなり、消費活動が活発化される期待感があります。しかしながら、ウクライナ情勢の動向や資源価格の高騰によるインフレ傾向もあり、予断を許さない環境で推移するものと思われれます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、引き続きコア事業の強靱化と新規事業開発の促進をおこなうとともに、消費者へのダイレクト提案やコスト削減による効率経営の実践と経営資源の有効活用による生産性の向上に注力して、全営業部門黒字化の実現を目指してまいります。当社グループを取り巻く環境は不透明な状況が続くことが予測されますが、培った商人魂とフロンティア精神のもと、モノを製造するだけでなく、そこから生まれるサービスをどう広げられるかを追求し、伝統の継承とともに改革を実行することで、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、お客様の生活美の創造を実現するために、時代の変化に合わせた商品・サービスを提供し続けることを目指し、「成長と変革に向けての新たな挑戦」を掲げて、2022-2024年度を計画期間とする中期経営計画の2年目にあたります。この計画期間におきましては、消費者へのダイレクト提案、成長拡大路線への回帰、全営業部門の黒字化、効率経営の実践と生産性の向上、コア事業の強靱化と新規事業開発の促進を5つの基本方針として、攻めと守りのメリハリをきかせた全社ポートフォリオの変革と事業単位の最適化を図り、新事業領域の開発を推進して事業規模の縮小に歯止めをかけ、1株当たり年間配当額30円をベースとした継続的な株主還元の実施を目指しております。

既存事業につきましては、和装事業は催事に依存したビジネスモデルからの脱却と改革を図るべく、不採算催事、不採算取組得意先からの撤退、縮小を継続していくと共に、消費者ダイレクト販売の強化、新規ビジネスの開発、加工サービス部門の拡大によって事業構造の変革と収益の黒字化を目指してまいります。

洋装事業におけるアパレル事業は、生産背景の整備を進め、素材開発力、提案力を強化して、規模は小さくとも価値のある企業としてのポジションを確立し、収益の黒字化を目指してまいります。

ユニフォーム事業では、既存事業におきましては直需販売の拡大、レンタルの拡大に注力しながら、新しい商品・サービスの開発を推進し、コア事業としての役割を担うことに努めてまいります。

健康・生活事業はAiMYブランドの構築と新たな成長事業の創出を目指し、BtoB事業と直販事業の拡大、競争優位性の高い商品開発による利益率の向上に加え、在庫適正化、経費の効率化による経営効率の向上を図ってまいります。

ホームファニシング事業は米国ラルフ ローレン社認定のグローバル・マニュファクチャリング・パートナーとしての製品供給にとどまらず、新規ビジネスの早期確立を目指してまいります。

既存事業の全営業部門の黒字化に向けて、事業担当を配置することで責任の所在を明確にすると共に、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により、一層の財務戦略の強化も引き続き図ってまいります。

ESG対応につきましては、サステナビリティ基本方針にてその視点を取り入れたマテリアリティ（重要課題）を特定しております。経営理念、環境方針（の基本理念・行動方針）、行動規範に基づき、具体策に取り組んでいくことで、全てのステークホルダーに誠実・公正に対応し、事業活動を行うことにより、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすと共に、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の創業は文化9年(西暦1812年)であり当連結会計年度末で創業211年になります。地球環境の保全を経営の重要課題として、創業当時からさまざまなCSR活動等を行ない、社会と地球環境を保持し続ける取り組みを行なってきました。

勝海舟の回想録「氷川清話」という本に人物評として塚本定次という項があります。当社2代目塚本定右衛門である塚本定次は、春が来ても嵐山の花見にも行けず、一生営々として苦勞するばかりの大衆の春の楽しみにと、荒地に桜を植えました。

現在も山梨県にある奥石神社の境内の桜は、塚本定次が植えたものとされ、人々が無形で楽しめるようにとの思いを込めた塚本定次のこの桜は、今もなお地域社会へ貢献し続けています。

現在における当社グループではESGや、SDGsの視点を取り入れ、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすために以下の『サステナビリティ基本方針』を定めています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ基本方針>

ツカモトグループは、ESGの視点を取り入れた下記のマテリアリティ（重要課題）を特定し、経営理念、環境方針（の基本理念・行動方針）、行動規範に基づき、すべてのステークホルダーに誠実・公正に対応し、事業活動を行うことにより、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上と持続的な成長を目指します。

<ツカモトグループのマテリアリティ>

健全な企業経営（ガバナンスの充実）

ツカモトグループは、株主の権利を尊重し、公平性・透明性を確保した健全経営を継続するとともに、取締役会を中心として株主に対する説明責任・情報開示を適切に行います。

また、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題として認識し、迅速で的確な意思決定及び監督機能の強化を図り、中長期的な企業価値向上と健全経営維持のためコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組みます。

事業を通じた社会・環境問題への取り組み

事業活動を通じてCO₂の排出量削減に努めること、廃棄物の削減と再利用の推進等により、地球環境の保護に取り組み、環境に配慮した製品・サービスを提供することで人と地球環境を大切にすサステナブルな社会の実現に貢献します。

人権の尊重（ダイバーシティの尊重）

性別や国籍等の個人の属性に囚われず社会的に弱い立場や危機的状況にある人を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重し、人権侵害等への加担の回避に取り組みます。また、社員一人ひとりが生き活きと仕事に取り組める働きがいのある職場環境を提供し、安全・健康に働ける環境整備を推進します。

地域社会への貢献

事業活動を行う地域において、事業活動や教育・文化事業等の社会貢献活動を通じて、地域社会の振興や豊かな生活環境づくりに積極的な役割を果たします。

法令と社会規範の遵守

法令や社会規範を遵守し、高品質かつ地球にやさしい製品を供給し、誠実で公正な事業活動を遂行することで社会から高い信頼を得る経営を実現します。

健康で幸福な生活への貢献

全ての人々の、健康で幸福な生活を実現したいという願いに対する必要な物とサービスを提供し、質の高いライフスタイルの実現に貢献します。

(1)ガバナンス

当社グループは上記のサステナビリティにおける基本方針や重要事項等を検討、審議する組織として、2022年4月に代表取締役を担当役員とする「ESG委員会」を設置致しました。委員の構成は当社取締役をはじめとする社内幹部を中心としたメンバー構成であり、審議案件によってはオブザーバーとして当社の社外取締役、社外監査役、その他専門知識を有する外部の招へいも可能となっております。また、その下部組織として環境推進室があり、ISO14001の推進やその維持管理をおこなっており、実務遂行メンバーとして各事業部の社員が兼務しております。

こうした体制を基に「ツカモトグループ環境方針」や気候変動に係る重要事項を踏まえ、総合的に審議、決定することで、サステナビリティに関するガバナンスの強化を進めています。

(2)戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針・戦略

当社グループは、経営理念及びサステナビリティ基本方針に基づき、自立（自律）性と多様性を備えた人材の創造と成長に向けた人的投資を積極的に行うことが企業価値の向上につながると考えております。

「人権の尊重」「人材ポートフォリオの組み換え」「人財開発」「心身の健康」「社員エンゲージメントの向上」を基本方針とした取組みを通じて、社員一人ひとりのパフォーマンスを最大限に引き出し、個と組織を更に活性化していく人的資本経営を進めてまいります。

人材戦略は中期経営計画「成長と変革に向けての新たな挑戦」を実現するために「変革を推進する組織の醸成」「社員パフォーマンスの最大化」という2つの軸を定め、以下の重点施策について取り組んでおります。

- ・社員教育、経営幹部の育成の加速
- ・変革型リーダーの育成
- ・国籍や性別等を問わない、多様な人財の採用と定着

人材の育成については、従前より若年層のパフォーマンス発揮と定着に注力し、社員教育を進めてまいりました。2022年度より新たに人材育成計画を策定し、中期経営計画の実現と長期的な企業価値の向上に向けて、今後も社員教育を加速させてまいります。

刷新した階層別、部門別、テーマ別の3つの育成体系により、眼前の問題および将来に向けて持続的に問題を解決していく個の能力を高めるとともに、共通言語によるコミュニケーションを活発化させ、事業部を横断した連携や組織全体の活性化につなげていきます。

また、社員の健康状況や仕事への意欲、異動希望などを把握するために、面談やアンケート調査を定期的を実施しております。抽出した課題に対しては、経営層と人事部門で検討し対応策を講じることで、社員エンゲージメントの向上および人財の定着につなげております。今後は、それをさらに社員パフォーマンスの最大化につなげるような施策を講じていく所存でございます。

(3)リスク管理

当社グループは、気候変動のみならず、当社グループに影響を与える可能性のある、あらゆるリスクを把握し評価する機関として、取締役及び幹部社員を中心としたリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会にて特定したリスク、機会は、ESG委員会とリスク管理委員会が連携し審議、評価され、案件に応じて取締役会への報告、提言を実施しています。

(4)指標及び目標

当社グループにおける温室効果ガス削減に係る指標及び目標については現在定められておりません。原状把握を早急に進めながら効果測定を実施し、温室効果ガス排出量の削減目標を進めてまいります。また、今後も気候変動に対する対応及び開示を充実すべく取り組みを進めてまいります。

- ・人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

管理専門職の審査対象者における登用率

(計算式：登用審査合格者÷登用審査対象者)

登用審査の実施年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(目標)
登用率(合格率)	33%	44%	66%	70%

従業員の入社3年後定着率の実績と目標

<実績>

従業員の入社年度	2018年度	2019年度	2020年度
定着率の算出日	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
入社3年後の定着率	91%	42%	100%

<目標>

従業員の入社年度	2021年度	2022年度	2023年度
定着率の算出日	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
入社3年後の定着率	75%以上	75%以上	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、これらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでおります。

(1) 事業展開に関するリスク

消費者動向に関するリスク

当社グループにおける製品は、国内経済状況の変動による個人消費の低迷、同業他社との競合、消費者ニーズの急激な変化等により、計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不採算事業の継続リスク

当社グループにおける和装事業におきましては、和装業界の縮小傾向とともに事業規模が縮小し、損失計上が続いております。コスト削減による効率経営の実践と経営資源の有効活用による生産性の向上を図り、黒字基調への回復に努めておりますが、不採算催事からの撤退や催事外ビジネスへのシフトが遅れることによって、当社グループの経営成績、財政状態等に大きな影響を与える可能性があります。

得意先への信用リスク

当社グループは得意先の信用リスクにおいて、監査室が得た最新の信用情報等を常務会へ報告する事や、取引信用保険に加入するなど、常に貸倒れに備えておりますが、予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸における賃貸条件の悪化リスク

当社グループでは、東京都において、賃貸収益を得る賃貸等不動産を所有しておりますが、競争の激化や地価の変動、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等による賃貸条件の悪化は、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

資産の減損リスク

当社グループでは、固定資産の減損会計を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産等について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外調達リスク

海外生産および海外調達活動において、為替レートの変動や、現地通貨価値の変動など経済状況の変化による生産、調達のコストアップ等のリスクがあります。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、生産管理上のトラブルによる製品事故等の発生を防ぐために、品質管理体制の強化にも努めておりますが、これらを完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

人材確保・後継者養成に関するリスク

若手・専門人材が確保できず事業の継続に支障がでる場合は、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、国内の大学等に積極的に訪問し就職セミナーを開催し、優秀な人材の確保に努めております。中途採用も拡大しており専門人材の拡充も進めておりますが、従業員の年齢構成のバランスの悪さからくる後継者の養成に制約がでる可能性があります。

金利リスク

当社グループの有利子負債の額と金利変動による金利負担の増加リスクがあります。そのリスクを軽減させるため有利子負債の削減に積極的に努めておりますが、金利動向によっては、将来の当社グループの経営成績、財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法などに関する法令等を遵守するコンプライアンス経営に努めており、リスク管理委員会や内部統制委員会を中心に社内における研修会や、外部セミナー等の受講を積極的に行っています。しかしながら、従業員や取引先の不正および違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれが発生することにより、当社グループの経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害に関するリスク

当社グループは災害の発生に備え、平時の予防管理と災害発生時における安全の確保と会社組織の秩序の維持及び会社資産の保全等を防災規程にて定めております。地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型インフルエンザや昨今の新型コロナウイルス感染拡大など疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされ、仕入商品調達の遅れによる販売機会の損失や売上不振における回収額の大幅な減少等が発生するおそれがあります。テレワークや在宅による勤務、時差出勤、フレックス勤務体制の採用等の事業の継続体制を整え、その影響を最小限に抑える努力をしておりますが、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があり、当社グループとしては特に最重要リスクとして位置付けております。

(4) 気候変動に関するリスク

気候変動により近年発生が増加傾向にある台風、集中豪雨等の異常気象により、当社グループが製品を生産・調達・流通・供給する業界が甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産もしくは出荷が長期間にわたり停止することがあります。また、冷夏、暖冬、長雨などによる異常気象により、製品供給への影響が発生する場合、及び季節的な要因による販売状況が左右される商品の取扱いが多く、売れ行き不振や販売シーズンの経過による商品価値の下落が発生する場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、以上のような事業活動に係るあらゆるリスクを的確に把握すると共に、リスクの発生頻度や経営への影響を軽減し、リスクが顕在化した場合であっても、経営者の視点でリスクマネジメントを統括、推進していく事を目的とし、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。その構成は子会社の社長、及び当社の各事業部長、常勤監査役を委員会のメンバーとして年間2回以上を開催し、リスクの対応策を検討しております。案件によっては、関連部署の従業員や社外監査役の招集も実施しております。また、その下部組織として「内部統制委員会」「ESG委員会」を組織し、「リスク管理委員会」の指示のもと、現場の作業機関として迅速かつ機動的な対応を実施する体制を整備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大・縮小を繰り返しましたが、その防止対策と経済活動の両立が進んだことなどにより以前のように経済が大きく停滞することもなく推移いたしました。

しかしながら、外国為替市場の変動、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や原油をはじめとした資源価格の高騰等の影響により世界的なインフレ傾向となり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中にあって当社グループは、和装事業におきましては、不採算催事からの撤退を行なったことにより売上減となりました。洋装事業におきましては、大型案件の受注獲得が進まなかったことにより売上減となりました。ホームファニシング事業におきましては、「ラルフ ローレン ホームコレクション」のライセンス契約が終了し、店頭で販売する事業から製品を供給する事業へと変更となり売上減となりました。健康・生活事業におきましては、巣ごもり需要が落ち着いたことによるテレビ等の通信販売の不振もあり売上減となりました。

厳しい経営状況の中ではありますが、当社グループにおきましては、2022-2024年度を計画期間とする中期経営計画「成長と変革に向けての新たな挑戦」を掲げ、既存事業の黒字化と新規事業の立ち上げ、上記事業を支える組織体制を変更して中期経営計画をスタートいたしました。消費者へのダイレクト提案、成長拡大路線への回帰、全営業部門の黒字化、効率経営の実践と生産性の向上、コア事業の強靱化と新規事業開発の促進を5つの基本方針として、攻めと守りのメリハリをきかせ、事業単位の最適化を図り、事業部横断型の新規事業部門を設立することで全社的な取組みとしての新事業領域の開発を推進して事業規模の縮小に歯止めをかけ、1株当たり年間配当額30円をベースとした継続的な株主還元の実施を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は12,879百万円(前期比17.7%減)、営業利益は14百万円(前期比93.6%減)、経常利益は136百万円(前期比54.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は65百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失329百万円)となりました。

セグメントの状況は次のとおりです。

<和装事業>

ツカモト市田株式会社における和装事業につきましては、不採算催事からの撤退が進んだことにより、売上減となりましたが損益は改善しました。

以上の結果、当事業分野の売上高は1,201百万円(前期比は6.4%減)、セグメント損失(営業損失)は112百万円(前連結会計年度はセグメント損失192百万円)となりました。

<洋装事業>

メンズ事業、レディス・OEM事業につきましては、アパレルの店頭不振の影響により、受注額が減少し減収となりました。

ユニフォーム事業につきましては、ユニフォーム商品の大型案件の受注獲得に至らず外部顧客への売上高は4,303百万円となり、急激な円安や原料価格の高騰等もあり利益率が低下しました。

以上の結果、当事業分野の売上高は5,169百万円(前期比9.1%減)、セグメント損失(営業損失)は172百万円(前連結会計年度はセグメント利益63百万円)となりました。

<ホームファニシング事業>

ホームファニシング事業につきましては、前連結会計年度末に「ラルフ ローレン ホームコレクション」のライセンス契約が終了し、店頭で販売する事業から製品を供給する事業へと変更したことで売上減となりましたが、経費の節減効果もあり大幅な増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は2,281百万円(前期比42.8%減)、セグメント利益(営業利益)は303百万円(前期比729.8%増)となりました。

<健康・生活事業>

健康・生活事業につきましては、テレビ等の通信販売の不振もあり売上減となったことに加え、円安と原材料の高騰による急激な商品コストの上昇により利益率が低下し、大幅な減益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は3,219百万円（前期比15.9%減）、セグメント損失（営業損失）は254百万円（前連結会計年度はセグメント利益5百万円）となりました。

< 建物の賃貸業 >

建物の賃貸業につきましては、テナント状況に大きな変化もなく、前連結会計年度並みに推移しました。

以上の結果、当事業分野の売上高は1,044百万円（前期比8.3%増）、セグメント利益（営業利益）は557百万円（前期比1.3%減）となりました。

セグメントごとの仕入及び販売の状況は以下の通りです。

仕入実績

(千円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
和装事業	472,948	373,411
洋装事業	4,718,183	4,318,841
ホームファニッシング事業	2,035,986	1,372,196
健康・生活事業	3,067,546	2,610,227
建物の賃貸業	306,282	345,165
計	10,600,947	9,019,841

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

販売実績

(千円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
和装事業	1,283,645	1,197,147
洋装事業	5,689,205	5,147,543
ホームファニッシング事業	3,972,139	2,281,929
健康・生活事業	3,825,119	3,215,852
建物の賃貸業	888,818	957,110
計	15,658,928	12,799,584

(注) 1 売上高に対し10%以上に該当する販売先については「(セグメント情報等)(関連情報)3.主要な顧客ごとの情報」をご参照ください。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ715百万円減少し、25,808百万円となりました。これは流動資産において現金及び預金が341百万円増加し、受取手形及び売掛金が533百万円、棚卸資産が450百万円それぞれ減少したこと、投資その他の資産において投資有価証券が、取得や時価評価により946百万円増加し、出資金の回収により700百万円減少したこと等が主な要因となります。

負債の部は前連結会計年度末に比べ1,088百万円減少し、13,907百万円となりました。これは、流動負債において支払手形及び買掛金が469百万円減少し、固定負債において長期借入金返済等により380百万円減少したこと等が主な要因となります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ372百万円増加し、11,900百万円となりました。これは株主資本において利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益及び株式の配当により54百万円減少し、その他の包括利益累計額においてその他有価証券評価差額金が416百万円増加したこと等が主な要因となります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,159百万円となり前連結会計年度末から341百万円（前連結会計年度末は532百万円の減少）の増加となりました。この主な要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は417百万円(前連結会計年度は45百万円の増加)となりました。これは仕入債務の支出によるキャッシュの減少よりも売上債権、棚卸資産の減少によるキャッシュの収入が上回った事が主な要因であります。この結果、前連結会計年度と比べて371百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は561百万円(前連結会計年度は124百万円の減少)となりました。これは投資有価証券の取得による支出が377百万円あるものの、ホームファニング事業による固定資産の売却収入の295百万円や出資金の回収700百万円が主な要因となります。この結果、前連結会計年度と比べて685百万円の収入の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は637百万円(前連結会計年度は453百万円の減少)となりました。これは主に短期借入金の返済による支出と配当金の支払額によるものです。この結果、前連結会計年度と比べて183百万円の支出の増加となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、業績目標の達成とともに経費節減に努め、資本の財源は利益による積み上げを継続的に行うことを基本方針とし、安定的な配当政策の継続を図っております。

資金の流動性につきましては、利益の確保、滞留債権の削減及び在庫の圧縮により必要運転資金の増加を抑えることで、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

また、当連結会計年度には、為替の変動や物価上昇による仕入れコストの増加や新型コロナウイルス感染症の影響がありました。このような状況下において当社グループでは経費削減は勿論のこと、在庫管理を重要なテーマとして掲げ、資金効率の向上を目指してまいります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点における経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

<重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定>

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、当連結会計年度末現在において上記以外にも以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

有価証券

有価証券の保有に際しては、市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については原価法で計上していますが、市況が悪化した場合や投資先の業績不安により評価損の計上が必要となる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な国際情勢、物価上昇等により、市況が悪化した場合は、更なる評価損の計上も考えられます。

棚卸資産

主として月次総平均法による原価法を採用していますが、正味売却価額が取得原価よりも下落し評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため一般債権につきましては貸倒実績率法により、貸倒懸念債権につきましてはキャッシュ・フロー見積法または財務内容評価法、破産更生債権等につきましては財務内容評価法にて計上しております。

また、国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の今後の影響等により顧客の財務状態が予想以上に悪化した場合には、追加での引当計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、報告セグメントを基本に資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて固定資産の帳簿価額を回収可能性価額まで減損処理を実施することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

当社グループは、お客様の生活美の創造を実現するために、時代の変化に合わせた商品・サービスを提供し続けることを目指して、「成長と変革に向けての新たな挑戦」を掲げて、既存事業の黒字化と新規事業の立ち上げ、上記事業を支える組織体制を変更して前事業年度より中期経営計画のスタートを切りました。消費者へのダイレクト提案、成長拡大路線への回帰、全営業部門の黒字化、効率経営の実践と生産性の向上、コア事業の強靱化と新規事業開発の促進を5つの基本方針として、攻めと守りのメリハリをきかせた全社ポートフォリオの変革と事業単位の最適化を図り、新事業領域の開発を推進して事業規模の縮小に歯止めをかけ、1株当たり年間配当額30円をベースとした継続的な株主還元の実施を目指してまいります。

既存事業につきましては、和装事業は催事に依存したビジネスモデルからの脱却と改革を図るべく、不採算催事、不採算取組得意先からの撤退、縮小を継続していくと共に、消費者ダイレクト販売の強化、組織再編による加工サービス部門の拡大によって事業構造の変革と収益の黒字化を目指してまいります。洋装事業におけるアパレル事業は、生産背景の整備を進め、素材開発力、提案力を強化して、規模は小さくとも価値のある企業としてのポジションを確立して収益の黒字化を目指してまいります。ユニフォーム事業では、既存事業におきましては直需販売の拡大、レンタルの拡大に注力しながら、新しい商品・サービスの開発を進め、コア事業としての役割を担うことに努めてまいります。健康・生活事業はコア事業の基盤強化と新たな成長事業の創出を目指し、新規事業の構築と直販事業の拡大、競争優位性の高い商品開発による利益率の向上に加え、在庫適正化、経費の効率化による経営効率の向上を図ってまいります。ホームファニッシング事業は米国ラルフ ローレン社認定のグローバル・マニュファクチャリング・パートナーとして国内販売の製品供給にとどまらず新規ビジネスの早期確立を目指してまいります。

既存事業の全営業部門の黒字化に向けて中規模事業を集約した組織のスリム化と新規事業部設立による事業部横断の推進を狙いとした組織再編を実施して施策に取組むと共に、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により、一層の財務戦略の強化も引き続き図ってまいります。

ESG対応につきましては、サステナビリティ基本方針にてその視点を取り入れたマテリアリティ（重要課題）を特定しており、経営理念、環境方針の基本理念・行動方針、行動規範に基づき、具体策に取組んでいくことで、全てのステークホルダーに誠実・公正に対応し、事業活動を行うことにより、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすと共に、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は69,903千円であります。

設備投資の主なものは、本社ビルの改修及び健康・生活事業におけるショールームの新設によるものです。

なお、ホームファニシング事業におけるライセンス契約終了により、以下の固定資産を売却しております。

建物附属設備	227,827千円
器具備品	67,636千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ツカモトビル 2、3 (東京都中央区)	建物の 賃貸業	事務所	805,308	5,178,947 (1,557)	93,409	6,077,664	111〔4〕
目黒東山スクエアビル 2 (東京都目黒区)	建物の 賃貸業	事務所	1,270,298	5,322,785 (1,227)		6,593,084	〔 〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具備品並びにリース資産であります。

2 ツカモトビルのうち7,816㎡、及び目黒東山スクエアビルを賃貸しております。

3 ツカモトビルの一部は、ツカモト市田㈱に賃貸しており、従業員数にツカモト市田㈱の従業員数を含めて記載しております。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書したものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,938,000
計	7,938,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,069,747	4,069,747	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,069,747	4,069,747		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	36,627,729	4,069,747		2,829,844		707,461

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことによります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	23	255	21	4	5,900	6,220	
所有株式数(単元)		10,902	772	13,085	356	3	15,009	40,127	57,047
所有株式数の割合(%)		27.17	1.92	32.61	0.89	0.01	37.40	100	

(注) 1 自己株式50,505株は「個人その他」505単元及び「単元未満株式の状況」に5株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、42単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年3月31日現在
			発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数 の割合(%)
フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区神田東松下町17番地	487	12.12
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	200	4.98
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	170	4.25
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	162	4.04
ツカモト共栄会	東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号	154	3.85
(株)レンティック	東京都中央区日本橋浜町1丁目6番4号	142	3.54
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	116	2.89
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	112	2.81
(株)アドバンスト・メディア	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	107	2.67
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	100	2.51
計		1,754	43.66

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
 2 上記のほか、当社保有の自己株式50千株があります。
 3 2023年3月31日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
 4 2022年8月26日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主でなかったフリージア・マクロス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
 5 2023年3月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者5名が2023年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	170	4.20
三菱UFJ信託銀行(株)	140	3.46
三菱UFJ国際投信(株)	14	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	56	1.38
三菱UFJニコス(株)	5	0.14
計	388	9.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,962,200	39,622	同上
単元未満株式	普通株式 57,047		同上
発行済株式総数	4,069,747		
総株主の議決権		39,622	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,200株(議決権42個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己保有株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツカモト コーポレーション	東京都中央区日本橋本町 1丁目6番5号	50,500		50,500	1.24
計		50,500		50,500	1.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	231	278
当期間における取得自己株式	1	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による減少)	18,900	22,718		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	50,505		50,506	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と事業展開に向けた将来への備えとしての内部留保に努めるとともに、株主への適切な利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や経営環境を総合的に勘案した結果、1株につき普通配当30円といたしております。

今後につきましても、業績動向と将来への投資等を十分に勘案した上で、自己株式の取得や配当等を検討し、積極的な利益還元策が実施できるよう努力してまいります。

なお、第104期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	120,577	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、企業倫理を重視し、かつ経営の健全化を図り、すべてのステークホルダーに対し企業の社会的責任を果たし得るコーポレート・ガバナンスの構築及び充実に取り組むことを基本的な考え方とし、この基本的な考え方に沿って、次に定める事項をはじめとするコーポレートガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

- ・株主の権利及び平等性の確保
- ・ステークホルダーとの適切な協働
- ・適切な情報開示と透明性の確保
- ・取締役会等の責務
- ・株主との建設的な対話

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、会社の業務執行に関する重要事項につきましては取締役会にて決定しております。取締役会は迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう、定款により取締役の定数9名以内と定めているところを8名で構成され、原則毎月1回開催され重要事項の決議、業務執行状況の確認等を行っております。

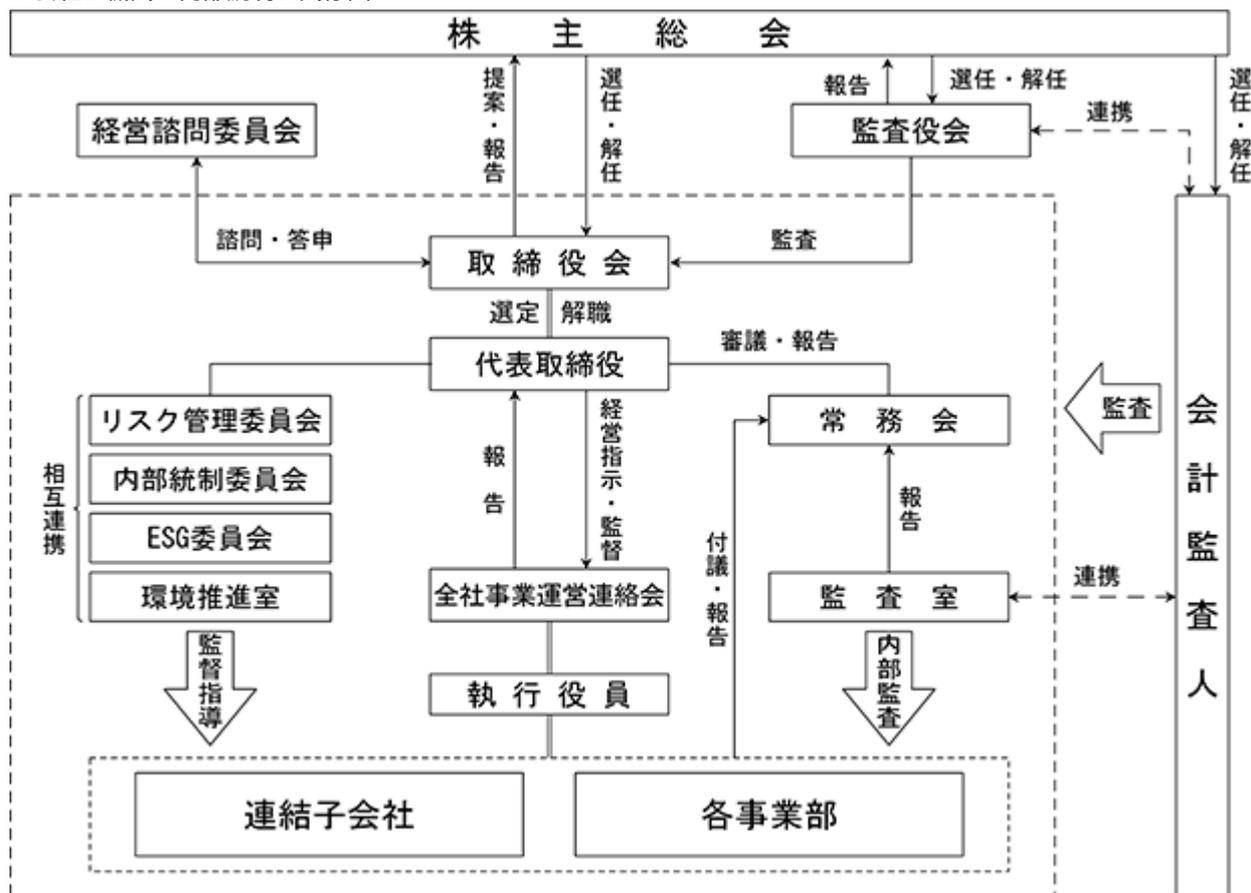
また、常設機関として代表取締役、常務取締役、常勤監査役をメンバーとする常務会が設置されており、原則毎月2回開催され取締役会の定める経営の基本方針に基づき、その具体的執行方針および取締役会に提案すべき事項につき協議し取締役会の付議事項を除く経営全般事項を審議することを任務としております。

また、四半期に1回、グループ経営方針の確認、四半期実績・業績見込の確認及び重要連絡事項の確認・共有化のため、グループ各社の役員および事業執行責任者をメンバーとするグループ経営会議を開催しております。

なお、事業部門毎に担当役員が主催する事業戦略推進のための戦略会議を適宜開催し、また、各事業部門別の業績見込報告を毎月の定例としており、各事業部門毎を基軸としたグループ各社への指導・監督を行っております。

ロ．企業統治の体制を示す関係図

<会社の機関・内部統制の関係図>



八．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は臨時を含めた取締役会を計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役付	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	百瀬 二郎	15回	15回(100%)
代表取締役	田中 文人	15回	15回(100%)
取締役	西村 隆	15回	15回(100%)
取締役	齋川 敏明	15回	15回(100%)
社外取締役(非常勤)	大友 純	15回	13回(86.7%)
社外取締役(非常勤)	田中 利和	15回	15回(100%)
社外取締役(非常勤)	蒔山 秀人	12回	12回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として主なものは以下のとおりです。

- ・当事業年度における各四半期及び本決算内容の審議及びその承認
- ・各事業部における業務執行状況の報告
- ・中期経営計画の内容を審議、承認
- ・代表取締役及び役付取締役の選任及び報酬額の決定
- ・投資有価証券の取得及び売却
- ・出資金の減額
- ・当期の監査報酬の決定

その他常務会で審議された内容の最終承認及び報告事項等を審議しております。

二．その他の企業統治に関する事項

) 内部統制システムの整備の状況

当社では、社内業務全般にわたる諸規定が整備されており、明文化されたルールの下で、各職位が権限と責任を持って業務を遂行しており、監査室において随時必要な内部監査を実施しております。

「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「グループ行動規範」を日頃の業務運営の指針としており、企業集団の業務の適正を確保する体制を整備しております。

また、経理部内に内部統制担当を配置し、主に内部統制システムの構築及び評価、コンプライアンスの総括を任務としております。

) リスク管理体制の整備状況

社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理の体制を整えると共に「リスク管理規程」に則り、グループ全体にかかる計画を策定しております。また、リスク管理委員会に属する作業部会として内部統制委員会を設置しており、具体的な内部統制構築の作業、確認を行っております。

また、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、品質などに係るリスクについては、それぞれの対応部署とリスク管理委員会にて必要に応じ規則、ガイドラインを策定、研修の実施、マニュアルの作成を行っております。

) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれの責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その主な内容は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主のみなさまの決定に委ねられるべきだと考えています。

一方で、当社は、株主のみなさまをはじめ、お客様、お取引様及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を基本として、衣類を核とした事業領域で当社が長年培った「信頼ある製品」「ブランド」「提案力」に対する信用こそが強みであり、これらを維持し促進することが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えます。

ただし、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、あるいは当社に固有の企業価値の源泉を十分に理解していないため、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう可能性があるものや、その態様から大規模買付行為に応じることを株主のみなさまに強要するおそれのあるものが含まれる可能性があります。

そこで、当社取締役会は、株主や投資家のみなさまが買付者による大規模買付行為を評価する際に、買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担いその事業特性を十分に理解している当社取締役会による大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が、適時・適切に株主のみなさまへ提供されることが極めて重要になるものと考えております。また、付託された者の責務として、株主のみなさまのために、必要な時間や情報の確保をして、当社株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(B) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

1. 企業価値向上への取組み

(1) 当社の経営理念

当社は、経営理念として“社訓”及び“私たちの信条(Credo)”を掲げております。

《 社訓 》
道義を重んじる
共存同栄を旨とする
自立し協力する

社訓は永遠に変わらないツカモトグループの根本理念を表しています。
“道義”と“共存同栄”は創業時からの不滅の哲学・精神であります。
“道義を重んじる”とは、ただ法律を守るだけでなく、人として商売人として行うべき正しい道、倫理感を大切にすることであり、“共存同栄を旨とする”とは、お取引先様との関係のみならず、時代や環境の変化に応じてどう共存同栄するかであります。近江商人の「三方よし」にも繋がる考え方であり、現在はまさに地域や社会との共存同栄も重要であります。また、“自立し協力する”は、事業体それぞれが切磋琢磨し競い合いながらも協力すべき時は協力して全社一体感を醸成していくものであります。

《 私たちの信条(Credo) 》
ツカモトグループは、
培った商人魂と
フロンティア精神のもと、
美しさと快適を求める生活者に応え、
和文化の継承と
流通革新の進展のため、
前進する。

私たちの信条(Credo)は、文字通り、クレド(Credo=信条・信念)として中長期的視野に立ったツカモトグループのあるべき姿、共通認識と決意を表しています。創業から210年、その中で培ってきた商人魂とフロンティア精神をこれからも活かして、和装、洋装のみならずライフスタイル全般を通してお客様に美しく快適な生活空間を提案し、和文化の継承と流通革新の進展に寄与することを使命とします。

その経営理念を元に、我々のあるべき姿を表したのがツカモトグループの企業スローガン「美しい生活がいい。」(Amenity & Beauty Company)の言葉です。そこには、和装・洋装のみならずライフスタイル全般を通し、お客様に美しい生活空間を提案する企業であるべきという思いを込めております。

(2) 当社の沿革・事業内容

当社の事業は1812年(文化9年)、近江商人の初代塚本定右衛門が小間物問屋『紅屋』を甲府柳町にて創業し、その後、京都、東京、年号が昭和に変わってからは小樽へと店舗を開設して、「薄利広商」を信条とし事業を継続しました。時代の変化にいち早く対応し、和装事業で培ったノウハウを水平展開した当社は、アパレルや、企業様向けユニフォームを扱う洋装事業、健康器具、空調器具、浄水器を販売する健康・生活事業、ホームファニッシング事業、建物の賃貸事業を展開しております。現在では、他の事業が成長したため祖業の和装事業は当社グループ売上の10%程度となっておりますが、引き続き新商品を提案し続けており、業界での確固たる地位を確保しております。

また、近江商人のモットー「三方よし」

『買手よし』 『売手よし』 『世間よし』

の精神を大切に、自らの利益のみを求めらるるのではなく、多くの皆様に喜ばれる商品を提供し、利益が殖ると社会に還元してまいりました。

1876年(明治9年) 滋賀県に学校建築費として260円の寄付
1907年(明治40年) 創業の地山梨県に大洪水が発生したため県に200円を寄付
1911年(明治44年) 山梨県に再び大洪水が発生したため治山治水の植林事業に1万円を寄付、
のちにこの植林をした山は『塚本山』と呼ばれる。
1919年(大正8年) 女子学校を設立、女子教育にいち早く取り組みました。
1992年(平成4年) 滋賀県東近江市五箇荘川並の業祖発祥地に資料館『聚心庵』を開庵し、
現在でも社会貢献、地域貢献の一端を担っております。

(3) 当社の強み

当社の強みは、経営理念として掲げる“社訓”及び“私たちの信条(Credo)”に表わされているように、自らの利益だけではなく、社会全般に目を配り、本当に必要な事業を行うという精神にあり、その精神は2世紀を超えてもなお、ぶれることはありません。和装事業から洋装事業、そして近年は生活雑貨や健康機器などの生活関連事業へと時代の変化にあわせ事業を多様化し、現在はお客様のライフスタイル全般を提案する企業体へと進化を遂げてきました。社員一人一人が「商売の原点とは何か」を考え、失敗を恐れず新たな事業へと立ち向かい、自立し協力する企業風土として今も息づいています。

2. 企業の更なる維持・強化のための施策

当社グループは、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、基本的施策として以下の事項に取り組んでおります。

当社グループにおきましては、2022年3月末にてラルフローレン・ホームの販売ライセンス契約が終了したこともあり、2022年度の事業規模は縮小いたしました。それを起点として成長路線を描くために、2022-2024年度を計画期間とする新中期経営計画「成長と変革に向けての新たな挑戦」を策定いたしました。この計画期間におきましては、前中期経営計画期間の3ヶ年で営業課題として取り組んだ「新事業領域の開発」を成果に結びつけて、早期の全営業部門黒字化を実現し、次世代のツカモトを支える新規事業を立ち上げるための組織再編も実施して推進してまいります。培った商人魂とフロンティア精神のもと、モノを製造するだけではなく、そこから生まれるサービスをどう広げられるかを追求し、伝統の継承とともに改革を実行することで、企業価値の向上に努めてまいります。

また、有利子負債削減計画の実践、資金の効率化、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により、一層の財務戦略の強化も引き続き図っております。

当社及び当社のビジネスモデルは、日本の社会に対応した、高い品質と顧客のニーズに応えていく各種技術・ノウハウ等を継承し、発展させることで獲得できたものです。これらは200年を超える歴史に裏打ちされたものであり、将来の企業の更なる維持、発展を支えるものと考えております。

(C) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(A)「基本方針の内容」のとおり、特定の者による当社株式等の大規模買付行為に対しては、何らかの対応が必要と考えますが、上場会社である以上、大規模買付行為を行おうとする者に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付行為を行おうとする者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、株主のみなさまのご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為を行おうとする者の中には、その目的等から企業価値、株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

従いまして当社は、株主のみなさまに対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくた

めの十分な時間を確保することが非常に重要であると考え、2021年1月開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入致しました。本プランは、当社取締役会の決議により導入したのですが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、後述の通り経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める株主意思の原則を充足しております。

1. 本プランの概要

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいて当社取締役会は、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、会社の経営事項を理解できる者が、株主や投資家のみなさまには入手困難な企業秘密等の情報を入手したうえで買収提案等を評価するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）を設置し、その勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家のみなさまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに際しましては、2021年6月25日開催の第102回定時株主総会にて承認可決されており、その詳細な内容は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tsukamoto.co.jp/>）に掲載しております。

2. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえており、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

(1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまがご判断し、あるいは当社取締役会が提示した代替案を株主のみなさまに周知する機会を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(2) 事前開示・株主意思の原則

当社は、当社取締役会において決議された本プランを、株主のみなさまの予見可能性を高め、適正な選択の機会を確保するために、その目的、具体的な内容、効果などについて事前に開示させていただいております。定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主のみなさまのご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(3) 必要性・相当性確保の原則

a) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断、対応の客観性及び合理性を確保することを目的として「独立委員会」を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家のみなさまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

b) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

c) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は業務執行取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

従いまして本プランは、上記の内容を踏まえた高度の合理性を有する公正性・客観性が担保され、株主共同の利益が確保されたプランであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数をより確実に充足できるようにし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役の員数について、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任に関する決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率は0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 営業本部長	百 瀬 二 郎	1958年 9月 7日生	1981年 4月 2013年 4月 2014年10月 2015年 6月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2021年 4月	当社入社 当社執行役員兼ツカモトユーエス ㈱常務取締役 当社執行役員兼ツカモトユーエス ㈱代表取締役社長 当社取締役兼ツカモトユーエス㈱ 代表取締役社長 当社取締役上席執行役員 洋装事業 担当兼ツカモトユーエス㈱代表取 締役社長 当社取締役 常務執行役員 営業副本部長兼洋装事業担当 当社取締役 上席常務執行役員 営業本部長兼ライフスタイル事業 担当 当社代表取締役社長 社長執行役員兼営業本部長 当社代表取締役社長 兼営業本部長(現任)	(注) 3	20,300
代表取締役副社長 コーポレート本部長 兼 賃貸事業担当	田 中 文 人	1964年 4月20日生	1990年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2023年 4月	当社入社 当社本部人事部長 当社本部業務管理部長 当社執行役 員 本部業務 管理統括部長 当社上席執行役員 本部担当兼本部業務管理統括部長 当社取締役 上席執行役員 本部担当兼本部業務管理統括部長 当社取締役 常務執行役員 兼本部担当 当社代表取締役 常務執行役員 兼本部統括 当社代表取締役専務取締役本部長 兼賃貸事業担当 当社代表取締役副社長 コーポレート本部長 兼賃貸事業担当(現任)	(注) 3	14,880
常務取締役 営業本部副本部長 兼 商事事業本部長	西 村 隆	1968年12月26日生	1992年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 7月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月	当社入社 ツカモトユーエス㈱取締役 ツカモトユーエス㈱常務取締役 当社執行役員兼ツカモトユーエス ㈱代表取締役社長 当社取締役上席執行役員洋装事業 担当兼ツカモトユーエス㈱代表取 締役社長兼ツカモトアパレル㈱代 表取締役社長 当社取締役上席執行役員洋装事業 担当兼ファッション事業本部長兼 ユニフォーム事業部長 当社取締役常務執行役員営業副本 部長兼ファッション事業本部長 当社常務取締役営業副本部長 兼洋装事業担当 当社常務取締役営業本部副本部長 兼商事事業本部長(現任)	(注) 3	11,060

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 新規担当 兼 エイム事業本部長	齋川 敏明	1967年7月19日生	1991年4月 2015年4月 2017年1月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2022年4月	当社入社 ツカモトユーエス㈱取締役 ツカモトエイム㈱常務取締役 当社執行役員兼ツカモトエイム㈱ 代表取締役社長 当社上席執行役員 兼エイム事業部長 当社取締役上席執行役員 兼エイム事業部長 当社常務取締役ライフスタイル事 業担当兼エイム事業部長 兼新規事業準備室担当 当社常務取締役新規担当 兼エイム事業本部長(現任)	(注)3	10,860
取締役 コーポレート本部 副本部長 兼 経営戦略担当 兼 総務・経理・情報担当	角田 英二	1969年9月6日生	1992年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社本部経営企画部長 当社執行役員本部経営企画部長 当社上席執行役員本部統括補佐 兼営業企画部長 兼本部経営計画室部長 当社上席執行役員 コーポレート本部副本部長 兼経営戦略担当 兼総務・経理・情報担当 当社取締役 コーポレート本部副本部長 兼経営戦略担当 兼総務・経理・情報担当(現任)	(注)3	1,199
取締役	大友 純	1951年6月28日生	2000年4月 2004年4月 2012年4月 2015年6月 2022年6月	明治大学商学部教授 明治大学 専門職大学院グローバル・ビジネ ス研究科兼任教授 明治大学リバティアカデミー長 当社取締役(現任) 明治大学名誉教授(現任)	(注)3	
取締役	蒔山 秀人	1959年8月22日生	1987年5月 2009年4月 2010年4月 2015年4月 2022年6月	東急リロケーション㈱ (現 東急リゾーツ&ステイ㈱)入社 東急ステイサービス㈱ (現 東急リゾーツ&ステイ㈱) 取締 役社長 東急リロケーション㈱ 取締役常務執行役員 東急住宅リース㈱ 取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 東急住宅リース㈱顧問(現任)	(注)3	
取締役	阿久津 正志	1970年8月17日生	2000年12月 2008年9月 2010年8月 2014年4月 2015年6月 2017年6月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録 阿久津総合法律事務所開設 トシン・グループ㈱監査役(現任) 第二東京弁護士会 環境保全委員会委員長 一般社団法人伝統的工芸品産業振 興協会監事(現任) ㈱サンクセール監査役 ㈱サンクセール社外取締役(監査 等委員)(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	小野田 克巳	1965年5月24日生	1988年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 ツカモトエイム(株)取締役 兼マーケット開発部長 当社エイム事業部営業統括部長 当社エイム事業部事業部長付 統括部長 当社常勤監査役(現任)	2021年6月 から4年	1,200
監査役	下道 敏実	1958年12月16日生	1993年5月 2003年2月 2011年2月 2014年10月 2018年6月	税理士登録 (株)中央会計事務所 取締役 (株)中央会計事務所 代表取締役 税理士法人中央会計事務所設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	2022年6月 から4年	
監査役	河合 信之	1963年5月9日生	2003年9月 2012年11月 2013年5月 2018年1月 2020年2月 2021年9月 2023年1月 2023年6月	皇宮警察本部 警備部長 国際刑事警察機構 (インターポール) 副総裁 警察庁刑事局組織犯罪対策部 国際捜査管理官 香川県警察本部長 茨城県警察本部長 関東管区警察局長 公益財団法人 国際交通安全学会 専務理事(現任) 当社監査役(現任)	2023年6月 から4年	
計						59,499

- (注) 1 取締役大友純氏、蒔山秀人氏及び阿久津正志氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役下道敏実氏及び河合信之氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(ご参考)当社では執行役員制度を導入しております。その構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
上席執行役員	田辺 宏之	ホーム・ファッション事業部長
執行役員	露木 健一	和装事業担当、ツカモト市田(株)取締役
執行役員	石井 道成	エイム事業部長
執行役員	黒木 信吾	ユニフォーム・SP事業部長

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けており、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することを基本的な考え方としております。

また、提出日現在、社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

取締役 大友 純氏は大学名誉教授であり、専門的見地からマーケティング等に有益な意見を期待できることから適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 阿久津 正志氏は長年にわたり弁護士として経験を重ねており、その専門的知識及び企業法務に関する高い知識を当社の経営に反映することで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できることから適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 蒔山 秀人氏は不動産業界において長きにわたり会社経営に携わっており、企業経営に関する豊富な実績、見識を有しております。その経験を活かし当社建物の賃貸事業をはじめ、グループ経営等に有益な意見を期待できることから、適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 下道 敏実氏は税理士であり、専門的見地から財務報告に係わる内部統制の強化を図るために適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 河合 信之氏は豊富な知識と経験並びに高い見識を有し、グローバルな視点でリスク管理、コンプライアンス強化を図るために適任であり十分に監査、監督機能を発揮して頂けると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役3名、社外監査役2名は独立役員として指定しております。

社外取締役は取締役会において必要な情報収集を行い、様々な経歴経験等から適宜発言を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、原則毎月1回開催する監査役会において常勤監査役から社外監査役に対して業務執行の状況、監査状況の報告を受け、確認作業を行っております。

また、社外取締役を委員長とした経営諮問委員会を設置しております。これは社外役員を中心に構成され取締役会又は代表取締役社長から諮問された経営上の重要テーマについて、各委員の専門性を以って公平性にたった検討・協議を行い、取締役会に対して答申又は提言、助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査

(内部監査)

当社は監査室が設置されており、専任社員2名において随時必要な内部監査を実施して業務活動内容の妥当性、効率等の調査検証を行い、また、原則毎月1回内部監査報告書を作成し、常務会および分科会(内部監査報告会)にて報告、指導を行うなどの内部統制機能充実のための活動を行っております。

(監査役監査)

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名のうち社外監査役は2名で非常勤であり、取締役会に出席(常勤監査役は出席率100%、社外監査役のうち1名が1回欠席)すると共に、取締役の職務の執行に対して、独立的な立場から適切な意見を述べ、法令・定款の遵守はもちろん、コーポレートガバナンスの強化に向けて適宜監視しております。常勤監査役は、その他常務会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査部門との定期的な連絡会を開催することで連携体制を推進しつつ、監査役業務を補完し各監査役への情報共有を諮れるレポートラインを確保しております。

監査役及び監査役会の活動状況

イ. 当事業年度における監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	小野田 克 巳	12回	12回(100%)
監査役(非常勤)	下 道 敏 実	12回	12回(100%)
監査役(非常勤)	西 郷 正 実	12回	11回(92%)

監査役(非常勤)西郷正実氏は、2023年6月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。

監査役会は原則月1回開催され、主に監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の相当性、事業報告及び附属明細書の適正性、監査報告書作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬等を審議しており、具体的に当事業年度において次のとおり決議、協議、報告がなされました。

・ 決議事項 12件

監査方針及び監査計画、監査役会の監査報告、監査役候補者の選任の同意、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、監査役監査基準の改正 他

・ 協議事項 11件

監査役報酬、監査役監査報告書、会計監査人の監査報告、会計監査人の評価、会計監査人の報酬の妥当性、代表取締役・取締役会への要望事項 他

・ 報告事項 55件

重要会議(常務会等)の審議内容、リスク管理委員会の議案内容、内部監査の結果、現場実査の結果、内部監査連絡会の報告、会計監査人の監査計画及び重点監査項目の確認事項 他

ロ. 監査役・監査役会の具体的な検討内容及び活動状況

各監査役は、監査役会が定める監査役監査基準に準拠し、主に以下の項目を検討しております。また業務分担に従い、次のような活動を行っております。

< 具体的な検討内容 >

- ・取締役等における職務執行状況の相当性
- ・リスク管理、内部統制上の諸課題
- ・会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・会計監査人の監査の相当性（監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及びその結果の相当性）
- ・監査上の主要な検討事項（KAM）の選定内容の相当性
- ・競合取引や利益相反の監視、反社会的勢力との取引排除
- ・不祥事の対応（現場での事故等を含む）
- ・健全経営に向けた経営への要望事項

< 主な活動状況 >

各監査役は、監査役会が定めた業務分担をもとに以下の活動を行っております。

- ・代表取締役及び取締役との面談、ヒヤリング
代表取締役には年2回、取締役には随時（常勤監査役）
- ・重要な会議への出席
取締役会（全監査役）、常務会、全社事業運営連絡会、リスク管理委員会等（常勤監査役）
- ・重要な決済書類、報告等の閲覧
稟議書、役員会議事録、事故トラブル発生報告書、固定化債権発生報告書等（全監査役）
- ・各事業部、子会社との面談、往査
業務課題、リスク管理状況等のヒヤリング等（全監査役）
- ・会計監査人との連携
監査方針、監査の重点項目、監査方法等の打ち合わせ（常勤監査役）
決算処理事前打ち合わせ（常勤監査役）
監査上の主要な検討事項(KAM)の適切な打ち合わせ(常勤監査役)
三様監査連絡会の実施（全監査役）
- ・監査室、内部統制担当との連携
内部監査連絡会 月1回の頻度で開催（常勤監査役）

（内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携と内部統制部門との関係）

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携についての整備を進めております。

監査室が監査方針、監査計画、監査結果を監査役、会計監査人に報告する体制及び監査役の補助任務を行うことを定めております。また秘書室に監査役会事務局を設置しております。

監査役は会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査報告について事前に報告を受け、監査過程及び結果も適宜報告をうける体制、また監査室に所属する責任者の内部監査実施状況又は業務遂行状況の報告をうけることができる体制及び職務遂行に必要なと判断したときはいつでも取締役又は監査室に報告を求めることができる体制を整備しております。

また、内部監査部門(監査室)における内部監査の実効性を確保するための取組は、代表取締役への直接的な報告方法として毎月開催される常勤取締役、常勤監査役を中心とした常務会にて内部監査報告を行っております。取締役会、監査役会への直接的な報告を行う仕組みは現在はありませんが、デュアルレポーティングラインを構築すべく、今後の課題として取り組んでまいります。

会計監査の状況

当社と新創監査法人（東京都中央区）との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。新創監査法人との継続監査期間は2010年3月期以降14年間になります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は業務執行社員である相川 高志氏及び松原 寛氏であります。

なお、当社に係る継続監査年数は相川氏は1年、松原氏は2年であり、当社の会計監査に係る補助者は公認会計士7名、会計士試験合格者1名、その他3名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の「関連する確認・留意すべき事項」及び「関連基準等」を基本的な考え方とし、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じて職務の実施状況の把握・評価を行う方針であります。その方針に従い「会計監査人の選定基準」「会計監査人の評価基準」を定め、監査法人を評価、選定しております。

その結果、適格性(法的要件)、監査実施体制及び審査体制に問題はなく、当社の実施する事業に対する知見を十分に有していると判断したことから選定に至っております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社は監査法人の評価を行うにあたって、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。また、当社で定めた「会計監査人の選定基準」「会計監査人の評価基準」に基づいて監査役会の全員が監査法人を評価し、監査役会にて総合評価を実施し取締役会に報告をしております。

(監査報酬の内容等)

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500		42,477	
連結子会社				
計	32,500		42,477	

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社は新創監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、監査法人から提出される報酬額の見積の内容(監査概要、監査体制、監査日程、監査日数、実査、立会及び確認の概要等)を比較検討し、報酬金額の妥当性について監査役会で審議し、その同意を以て取締役会で決定することを基本方針としております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会から提案された監査法人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由として、当社が定めた「会計監査人の選定基準」「会計監査人の評価基準」に基づいて、監査役会が評価し相当性の確認を踏まえて協議した結果、当連結会計年度においては、監査法人の再任及び報酬額が相当であるという結果に至りました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針、内容を「役員報酬に関する内規細則」で定めております。その決定方法は社外取締役を中心とする経営諮問委員会に諮問すると共に「取締役報酬および評価」、「監査役報酬決定基準」により決定しております。

また、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月27日であり、決議の内容は取締役の報酬を年額240,000千円以内(うち社外取締役分は20,000千円以内)、監査役報酬を年額60,000千円以内と定めております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしております。

当社の役員報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、基本報酬に関しては経営諮問委員会に諮問すると共に、「役員報酬に関する内規細則」に則り当社取締役会にて決定しております。また、業績連動報酬は社外取締役を除く取締役のみを対象とし、その指標は目標とする数値は経常利益を基本とし、担当部門の実績に応じて7段階で評価され基本報酬の15%増から10%減まで評価されます。これを経営諮問委員会より答申を受け、当社取締役会にて最終決定しております。

< 取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入について >

当社は2021年6月25日開催の第102回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入が決議されました。なお、対象取締役に對して従来の取締役の報酬額とは別枠で、総額を年額で35,000千円以内と設定し、株式数の上限を1事業年度あたり普通株式2万株としております。この範囲内において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式を取得することとなります。本制度の株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、経営諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定いたします。

イ) 本制度の目的

当社の対象取締役に對して譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との価値共有を進めることを目的としております。

ロ) 本制度の概要

・ 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間(以下「本譲渡制限期間」という。)、譲渡制限付株式割当て契約により割当てを受けた当社普通株式(以下「本割当株式」という。)について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

・ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた日から当該対象取締役が、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、対象取締役が、本役務提供期間中に死亡した場合及び当社が正当と認める理由により本役務提供期間中に上記の地位を全て退任又は退職した場合にも、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整した上で、譲渡制限を解除します。

・譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち、死亡による譲渡制限解除時又は役務提供期間中の途中退任又は退職による譲渡制限解除時において、譲渡制限解除の対象とならなかったものを、当社は、対象取締役から無償で取得することとします。また、当社は、対象取締役に一定の非違行為があった場合には、対象取締役から本割当株式の全てを無償で取得することとします。

・組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を合理的に調整した上で、当該組織再編等の効力発生日等に先立ち、譲渡制限を解除します。その場合、当社は、本割当株式のうち譲渡制限が解除されなかったものについて、対象取締役から無償で取得することとします。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針及び決定に関する方針の権限を有する者及びその権限の内容と裁量の範囲

イ．氏名又は名称：取締役会

ロ．権限の内容及び裁量の範囲：

- ・基本方針、報酬体系及び報酬の種類別の算定方法の決定
- ・株主総会において決定した報酬総額の範囲内での支給総額の決定
- ・経営諮問委員会の意見を参考とした個別支給額の決定

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

イ．委員会等の名称：経営諮問委員会

ロ．委員会の手続きの内容：

代表取締役社長より基本方針、報酬体系及び算定方法等を経営諮問委員会に示し、委員会はこれらの内容について審議、評価を行い取締役会に意見として答申いたします。

八．経営諮問委員会の構成

経営諮問委員会は、取締役会の決議によりその内容によって原則3名以上の社外取締役で構成され、委員長は社外取締役が努めます。

同委員会の構成及びその出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数	委員在任期間
社外取締役（委員長）	大友 純	2回	2回	8年
社外取締役 1	田中 利和	2回	2回	4年
社外取締役 2	蒔山 秀人	1回	1回	1年
社外監査役	下道 敏実	2回	2回	5年
社外監査役 1	西郷 正実	2回	2回	4年

- 1 社外取締役 田中利和氏と西郷正実氏は2023年6月の第104期定時株主総会の時を以って退任しております。
- 2 社外取締役 蒔山秀人氏は2022年6月の第103期定時株主総会の時より就任の為、当事業年度における経営諮問委員会への出席は2023年3月の1回となります。

二．当事業年度における役員報酬の額の決定過程における取締役会及び経営諮問委員会の主な活動内容

- ・2022年5月：基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の支給方針の答申（経営諮問委員会）
- ・2022年6月：基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の支給方針の決定（取締役会）
- ・2023年3月：当社取締役及び監査役の指名方針の答申（経営諮問委員会）
- ・2023年3月：当社取締役及び監査役の指名方針の決定（取締役会）

以上の通り当事業年度に係る役員報酬の内容については経営諮問委員会が審議、評価を実施し、取締役会に2022年5月に答申致しました。これを受けて取締役会は当社の内規、基準を満たしていること、業績連動部分が正しく評価されていることを確認し、最終的に代表取締役社長が評価をおこない、2022年6月に取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	155,304	130,017	3,075	22,212	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,008	13,008			1
社外役員	24,900	24,900			5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分についての基準を、政策保有株式に関する方針として、コーポレートガバナンスに関する基本方針として次のように定めております。当社は、持続的な企業価値向上のため事業の円滑な推進を図り、より安定した企業運営を目的として取引先等の株式を取得することがあります。ただし、継続保有が妥当であるかどうかは、中長期的な観点からそのリターンとリスクを踏まえて検証し、市場動向を見据えた上で検討し判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社保有の純投資目的以外の目的である投資株式保有の合理性を検証する方法として、上記の基準に基づき適宜常務会にて検証を行っております。取引先の動向に変化等生じることがあれば、内部監査室より報告され、継続保有が妥当であるか中長期的な観点から、現在の取引関係等を勘案し慎重に判断すると共に、取締役会にて報告され最終判断をしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	12	3,868,392

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	376,583	取引先持株会による取得及び情報収集を目的とした新規取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	2,313	2,313	当社の幹事証券会社及び主要金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	1,961,209	1,758,589		
イオン(株)	168	168	当社の主要取引先でもあり、関係の維持・強化の為に保有しております。主に健康・生活事業、洋装事業にて安定した取引を保っております。	有
	433,512	440,860		
(株)滋賀銀行	137	137	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	368,697	304,288		
(株)アドバンス ト・メディア	145		当社の新規事業における可能性を含めた情報収集や、先進的なITシステムにおける弊社業務効率化等の可能性を探るために株式を新規に取得致しました。	有
	258,100			
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	36	36	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	194,373	143,340		
戸田建設(株)	254		当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に賃貸事業における情報収集を目的とした新規取得であります。	有
	175,859			
(株)三越伊勢丹 ホールディングス(株)	104	103	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に洋装事業、和装事業にて安定した取引を保っております。株式数の増加は取引先持株会による取得によるものです。	有
	155,017	100,075		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	61	61	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	114,912	95,883		
(株)セブン&アイ ホールディングス	12	12	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に洋装事業、健康・生活事業にて安定した取引を保っております。	無
	76,205	74,139		
(株)松屋	46	46	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に和装事業にて安定した取引を保っております。	有
	50,598	35,435		
東京海上 ホールディングス(株)	18	6	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、当社グループに対して安定した取引を保っております。株式数の増加は、投資先による1:3の株式分割によるものです。	有
	47,488	44,300		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)めぶき フィナンシャル グループ	98	98	当社財務活動の取引円滑化の為に保有 しており、当社グループに対して安定 した資金の調達を得ております。	有
	32,056	25,328		

みなし保有株式

該当する保有株式はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	13	63,928	14	69,256
非上場株式以外の株式	24	633,498	24	532,817

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	5,858	4,250	4,097
非上場株式以外の株式	15,862		357,703

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当する株式はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当する株式はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,827,762	2,169,450
受取手形及び売掛金	2, 4 2,502,462	2, 4 1,968,590
電子記録債権	4 25,097	4 101,082
棚卸資産	1 2,239,293	1 1,789,011
その他	784,672	712,551
貸倒引当金	320	220
流動資産合計	7,378,968	6,740,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,726,790	5,176,077
減価償却累計額	3,352,152	3,089,213
建物及び構築物(純額)	2,374,638	2,086,864
土地	3 10,562,576	3 10,562,576
リース資産	66,876	63,660
減価償却累計額	60,844	59,020
リース資産(純額)	6,032	4,640
その他	449,467	217,853
減価償却累計額	285,827	114,076
その他(純額)	163,640	103,776
有形固定資産合計	13,106,887	12,757,857
無形固定資産		
リース資産	30,985	15,565
その他	42,746	48,861
無形固定資産合計	73,731	64,427
投資その他の資産		
投資有価証券	3,774,796	4,721,142
出資金	1,500,115	800,115
退職給付に係る資産	616,916	642,574
その他	208,160	217,071
貸倒引当金	135,501	135,501
投資その他の資産合計	5,964,486	6,245,402
固定資産合計	19,145,105	19,067,687
資産合計	26,524,073	25,808,153

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,510,523	1,040,991
電子記録債務	1,087,431	1,114,186
短期借入金	5,064,000	5,051,284
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,430,000
リース債務	41,130	50,473
未払法人税等	46,849	32,138
未払消費税等	81,753	10,665
契約負債	-	16,508
ライセンス契約終了損失引当金	132,500	-
その他	565,485	396,240
流動負債合計	10,029,674	9,142,490
固定負債		
長期借入金	1,930,000	1,550,000
リース債務	17,081	3,890
繰延税金負債	2,089,341	2,263,159
再評価に係る繰延税金負債	12,660	12,660
退職給付に係る負債	202,636	211,575
資産除去債務	10,085	3,032
その他	704,063	720,632
固定負債合計	4,965,870	4,764,952
負債合計	14,995,545	13,907,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,829,844	2,829,844
資本剰余金	707,461	710,644
利益剰余金	6,864,794	6,809,814
自己株式	83,150	60,710
株主資本合計	10,318,950	10,289,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,088,745	1,504,803
繰延ヘッジ損益	525	5,281
土地再評価差額金	9,152	9,152
退職給付に係る調整累計額	111,154	91,879
その他の包括利益累計額合計	1,209,578	1,611,117
純資産合計	11,528,528	11,900,710
負債純資産合計	26,524,073	25,808,153

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	15,658,928	1	12,879,765
売上原価	2	10,410,691	2	9,528,549
売上総利益		5,248,236		3,351,216
返品調整引当金戻入額		28,500		-
差引売上総利益		5,276,736		3,351,216
販売費及び一般管理費	3	5,047,401	3	3,336,580
営業利益		229,335		14,635
営業外収益				
受取利息		2,880		3,475
受取配当金		164,430		186,496
投資有価証券売却益		-		4,250
保険配当金		6,763		6,224
その他		15,105		53,026
営業外収益合計		189,179		253,473
営業外費用				
支払利息		104,803		95,629
手形売却損		3,262		1,511
為替差損		7,247		22,486
その他		2,489		11,804
営業外費用合計		117,803		131,432
経常利益		300,710		136,676
特別利益				
雇用調整助成金	4	37,093		-
特別利益合計		37,093		-
特別損失				
組織再編関連費用	6	8,864		-
新型コロナウイルス感染症による損失	7	32,813		-
ライセンス契約終了による損失	2、8	449,204	8	46,276
貸倒引当金繰入額	9	133,000		-
訴訟関連損失		-	5	4,766
特別損失合計		623,883		51,042
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()		286,079		85,634
法人税、住民税及び事業税		27,242		8,000
法人税等調整額		16,592		12,596
法人税等合計		43,835		20,597
当期純利益又は当期純損失()		329,914		65,036
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()		329,914		65,036
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161,175	416,058
繰延ヘッジ損益	2,431	4,755
為替換算調整勘定	2,381	-
退職給付に係る調整額	28,022	19,275
その他の包括利益合計	¹⁰ 128,340	¹⁰ 401,538
包括利益	201,574	466,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	201,574	466,575
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,829,844	709,243	7,315,733	105,390	10,749,431
当期変動額					
剰余金の配当			119,459		119,459
親会社株主に帰属する 当期純損失()			329,914		329,914
自己株式の取得				549	549
自己株式の処分		10		84	94
譲渡制限付株式報酬		1,792	1,564	22,706	19,348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,782	450,938	22,240	430,481
当期末残高	2,829,844	707,461	6,864,794	83,150	10,318,950

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	927,569	2,956	9,152	2,381	139,176	1,081,237	11,830,669
当期変動額							
剰余金の配当							119,459
親会社株主に帰属する 当期純損失()							329,914
自己株式の取得							549
自己株式の処分							94
譲渡制限付株式報酬							19,348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	161,175	2,431	-	2,381	28,022	128,340	128,340
当期変動額合計	161,175	2,431	-	2,381	28,022	128,340	302,140
当期末残高	1,088,745	525	9,152	-	111,154	1,209,578	11,528,528

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,829,844	707,461	6,864,794	83,150	10,318,950
当期変動額					
剰余金の配当			120,017		120,017
親会社株主に帰属する 当期純利益			65,036		65,036
自己株式の取得				278	278
譲渡制限付株式報酬		3,183		22,718	25,902
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,183	54,980	22,440	29,356
当期末残高	2,829,844	710,644	6,809,814	60,710	10,289,593

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,088,745	525	9,152	111,154	1,209,578	11,528,528
当期変動額						
剰余金の配当						120,017
親会社株主に帰属する 当期純利益						65,036
自己株式の取得						278
譲渡制限付株式報酬						25,902
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	416,058	4,755	-	19,275	401,538	401,538
当期変動額合計	416,058	4,755	-	19,275	401,538	372,182
当期末残高	1,504,803	5,281	9,152	91,879	1,611,117	11,900,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	286,079	85,634
減価償却費	212,547	132,823
訴訟関連損失	-	4,766
有形及び無形固定資産除却損	0	-
組織再編関連費用	8,864	-
ライセンス契約終了による損失	449,204	46,276
貸倒引当金の増減額(は減少)	132,871	100
その他の引当金の増減額(は減少)	28,500	132,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	89,823	35,993
受取利息及び受取配当金	174,073	189,971
支払利息	108,066	95,629
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,250
雇用調整助成金	37,093	-
新型コロナウイルス感染症による損失	32,813	-
為替差損益(は益)	1,831	-
売上債権の増減額(は増加)	5,082	287,200
棚卸資産の増減額(は増加)	120,727	450,282
仕入債務の増減額(は減少)	319,150	309,686
未払消費税等の増減額(は減少)	14,188	71,088
その他	186,159	814
小計	64,144	358,207
利息及び配当金の受取額	164,658	182,801
利息の支払額	106,572	96,321
雇用調整助成金の受取額	40,519	-
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	32,813	-
組織再編関連費用の支払額	29,988	-
法人税等の支払額	54,000	27,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,947	417,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	158,095	53,388
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	295,463
投資有価証券の取得による支出	1,719	377,495
投資有価証券の売却による収入	-	5,594
出資金の回収による収入	-	700,000
その他の支出	30,658	38,390
その他の収入	66,147	29,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,325	561,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,701,000	1,966,204
短期借入金の返済による支出	3,010,000	2,411,000
長期借入れによる収入	200,000	50,000
長期借入金の返済による支出	200,000	100,000
リース債務の返済による支出	24,715	21,685
自己株式の取得による支出	549	278
自己株式の処分による収入	94	-
配当金の支払額	119,585	120,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	453,756	637,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	532,134	341,687
現金及び現金同等物の期首残高	2,349,897	1,817,762
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,817,762	1 2,159,450

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結の範囲の変更

ツカモト市田株式会社を存続会社とした吸収合併により当連結会計年度に1社(株式会社しるくらんど)減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物並びに車両運搬具、器具備品については親会社は定額法、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(定額法)以外は、定率法によっております。ただし、建物及び構築物勘定中の建物附属設備並びに構築物の2016年3月31日以前取得のもの及び車両運搬具は定率法、2016年4月1日以降取得の建物附属設備、構築物は定額法によっております。

主な耐用年数 建物及び構築物 8年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ライセンス契約終了損失引当金

ライセンス契約終了に伴い発生する損失に備えるため、直営店舗における賃貸借契約の中途解約費用及び事務所撤退に伴う原状回復費用等の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

和装事業関連

連結子会社では和装きもの関連を中心とし、その他和装小物、雑貨等の販売を全国百貨店、小売専門店等に展開しております。このような商品の販売については、催事及び展示会を中心に販売しており、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の国内販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者から提供する商品と、交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

和装関連の返品については、返品に伴う予想返金額は一般消費者の意向が反映されるため、キャンセル等の不確実性を反映する必要があります。そのため過去の実績に基づいてキャンセル等の不確実性を反映した金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

和装事業関連に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

洋装事業関連

当社では婦人服、紳士服及び企業の制服を中心としたユニフォーム関連の商品を全国百貨店、小売専門店、企業に販売しております。婦人服、紳士服は受注会を開催し顧客から発注を受けたものに関して、外部製造委託し仕入を行い引渡します。また、企業の制服を中心としたユニフォーム関連商品は、企業からデザイン、サイズ、数量等の発注に基づいて外部に製造委託し、仕入を行い引渡します。このようなアパレル商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していますが、出荷時からの商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、倉庫からの出荷時点、直送取引の場合は仕入先からの出荷時点で収益を認識しております。

ユニフォーム関連の直送取引のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

買い戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について負債を認識しております。

ユニフォーム関連の商品販売契約の中には、顧客が商品に対する支配を獲得した後に行う出荷に関連するサービスも含まれるものがあり、当該出荷に関連するサービスについては、別個の履行義務として認識し、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

洋装事業関連に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ホームファニッシング事業関連

当社はラルフローレン社に対するタオル関連の製造卸販売における契約を結び、ラルフローレン社に対しての卸販売を実施しております。このようなホームファニッシング関連商品の販売については、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の国内販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

ホームファニッシング事業関連に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しており、当該

顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また重要な値引きや返品等は発生しておりません。

健康・生活事業関連

当社はマッサージ器、扇風機、空気清浄機、掃除機等の健康・生活家電を中心とした卸売販売を量販店、全国家電量販店、Web及びTV通販等で展開しています。このような健康・生活事業関連商品の販売については、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の国内販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

これらの商品の返品及びリベートについては、販売不振や不良品等の発生及び販売促進費等の不確実性を反映する必要があります。そのため過去の実績に基づいて返品及びリベートの不確実性を反映した金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品及びリベートに係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

健康・生活事業関連に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

建物の賃貸事業関連

当社は賃貸用不動産を有しており、主に一般企業に対して事業用オフィスを賃貸し収益を得ています。これら賃貸収入に関しては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき会計処理をしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、その他の場合は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

また、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、為替予約取引を利用しております。

なお、投機目的やトレーディング目的のために、これらを利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引及び為替予約取引の実行と管理は、親会社の本部経理部にて行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ホームファニシング事業におけるライセンス契約終了による損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

項目	金額
ライセンス契約終了による損失	449,204 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に係る情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

- ・ 以前より将来支払が予想されるロイヤリティの見積額を商品購入時に付随費用として取得原価への算入処理を行っていたが、国内販売におけるライセンス契約終了を受けて、期末商品から減額したロイヤリティ見積額及び翌期の返品取引時に見込まれる商品に含まれるロイヤリティ相当額を評価損として計上しております。この商品の取得原価に算入したロイヤリティを減額したことによる評価損は、期末商品及び翌期の返品取引時に見込まれる商品にロイヤリティ料率を乗じることにより算出しております。
- ・ ライセンス契約終了に伴い、ライセンス契約に基づく国内小売販売から撤退することとなり、併せてラルフローレン合同会社を相手方として2022年4月3日を引渡日とする保有している在庫及び店舗の出店先である百貨店やアウトレット施設の一部の固定資産を対象とした資産譲渡契約を2022年3月4日に締結しております。これにより、直営店舗における賃貸借契約の中途解約費用を見積り計上しており、契約書等に基づき算出しております。
- ・ 減損の兆候の把握に当たり、ホームファニシング事業に供している資産は各店舗を最小の単位としてグルーピングを行っております。当連結会計年度においては、ライセンス契約に基づく国内小売販売を撤退することを減損の兆候として識別し、店舗及び事務所の割引前将来キャッシュ・フロー合計がホームファニシング事業の固定資産帳簿価額を下回るものについて回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれかが高い方）まで減額させることで減損損失を計上しております。なお、正味売却価額については、資産譲渡契約に基づく金額により算出しております。
- ・ ライセンス契約終了に伴い、ライセンス契約に基づく国内小売販売から撤退することとなり、事務所撤退に伴う原状回復費用を見積り計上しており、ビル管理会社からの見積書等に基づき算出しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

- ・ 商品の取得原価に算入したロイヤリティを減額したことによる評価損の見積りを行う際、期末商品及び翌期の返品取引時に見込まれる商品に乗じるロイヤリティ料率はライセンス契約の内容及び過年度における実績に基づいた見積りであるため、主要な仮定としております。さらに、翌期の返品取引時に見込まれる商品金額については、将来の返品数量が市場環境、経済状況等の影響を受けるため、主要な仮定としております。
- ・ 直営店舗における賃貸借契約の中途解約費用の見積りについては、中途解約に係る違約金及び減免調整される金額を主要な仮定としております。
- ・ 店舗及び事務所の固定資産減損損失については、資産譲渡契約に基づく正味売却価額を主要な仮定としております。
- ・ 事務所撤退に伴う原状回復費用については、過去の実績及びビル管理会社からの見積書に基づき見積り計上しており、主要な仮定に該当すると判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定について、市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

なお、当該会計基準等の適用による影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数として7年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を5年に変更しております。

この結果、従来費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32,486千円増加しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)

当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2022年6月24日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として、2022年7月20日に自己株式18,900株(総額21,016千円)の処分を実施しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、国の経済対策やワクチン接種を背景に大きく回復していく事が予測されますが、いまだ完全なる収束には至っておりません。当社グループは、その影響を少なくとも2024年3月期の一定期間にわたり見極めていく必要があると考え、会計上の見積り(主に固定資産の減損会計等)を会計処理に反映し連結財務諸表を作成しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の再拡大や経済の影響によっては、会計上の見積りにも影響を及ぼし、今後における当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	2,238,297千円	1,788,331千円
貯蔵品	995千円	680千円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	88,021千円	66,440千円
売掛金	2,414,440千円	1,902,149千円

3 土地の再評価

親会社及び連結子会社の一部において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税の評価額または第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結貸借対照表上相殺消去されております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った当該事業用土地の 期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額	22,355千円	22,402千円

4 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	166,499千円	103,962千円
電子記録債権	29,890千円	10,304千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上原価	3,127千円	11,988千円
特別損失 (ライセンス契約終了による損失)	263,071千円	千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
荷造運搬費	535,282千円	355,902千円
給料	1,594,621千円	1,035,625千円
退職給付費用	5,927千円	4,425千円
業務委託費	643,325千円	377,281千円
減価償却費	117,536千円	40,541千円

4 雇用調整助成金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う政府からの特例措置として受け取った助成金を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

5 訴訟関連損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

洋装事業におけるユニフォーム事業において、発注先である国内企業における製品瑕疵による契約不履行が発生し、その弁済を求めて係争中でありましたが、当連結会計年度において勝訴したものの、弁済に不足した部分と訴訟関連で必要とされた弁護士費用等を訴訟関連損失として特別損失として計上しております。

6 組織再編関連費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

より一層の業務効率化を図るため事業部門の再編に係る新事務所関連費用と、和装事業の再編に伴う連結子会社である株式会社しるくらんの事務所移転等の費用であります。

7 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請やまん延防止措置を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用（主に人件費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

8 ライセンス契約終了による損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社のホームファニシング事業においては、米国ポロ ラルフ ローレン L.P.、ラルフ ローレン ホームコレクションInc.(以下、「ラルフローレン社」という。)との国内販売におけるライセンス契約は2022年3月31日を以て終了しております。その主な内訳は次のとおりであります。

内 容	金 額
ロイヤリティを減額したことによる評価損	263,071 千円
直営店舗における賃貸借契約の中途解約費用	66,923 千円
店舗及び事務所の固定資産減損損失	46,716 千円
事務所撤退に伴う原状回復費用	44,780 千円
その他	27,713 千円
計	449,204 千円

(注)店舗及び事務所の減損損失46,716千円の内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	金額
東京都、大阪府他全国取引先百貨店及び直営店並びに事務所(計41物件)	店舗及び事務所	建物附属設備	33,866 千円
		器具備品	6,259 千円
		ソフトウェア	6,591 千円

当社グループは、ホームファニシング事業について、各店舗を最小の単位としてグルーピングを行っております。

上記の店舗及び事務所の固定資産につきましては、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。回収可能価額は、資産譲渡契約に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度においてホームファニシング事業におけるラルフローレン社との国内販売ライセンス契約の終了時点で、見積る事が困難であった損失を以下の通り当連結会計年度にて計上しております。

内 容	金 額
取引先からの返品及び値引	38,802 千円
売却資産の精算金額	5,511 千円
物流作業費	1,962 千円
計	46,276 千円

当連結会計年度においては見積りでは無く実額を計上しております。

9 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

洋装事業におけるユニフォーム事業において発注先である海外企業の契約不履行があり、その弁済を申し立てておりますが、先方からの和解案および返済計画が見通せないため、貸倒引当金繰入額として計上しております。

10 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	224,791千円	574,290千円
税効果調整前	224,791千円	574,292千円
税効果額	63,615千円	158,234千円
その他有価証券評価差額金	161,175千円	416,058千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,458千円	7,740千円
税効果額	1,026千円	2,984千円
繰延ヘッジ損益	2,431千円	4,755千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	千円	千円
組替調整額	2,381千円	千円
為替換算調整勘定	2,381千円	千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,724千円	3,673千円
組替調整額	25,297千円	15,602千円
退職給付に係る調整額	28,022千円	19,275千円
その他の包括利益合計	128,340千円	401,538千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,069,747			4,069,747

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,752	392	18,970	69,174

(変動事由の概要)

普通株式における自己株式の株式増加、減少数は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 392株

単元未満株式の売り渡しによる減少 70株

譲渡制限付株式報酬による減少 18,900株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 金(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	119,459	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,017	30.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,069,747			4,069,747

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,174	231	18,900	50,505

(変動事由の概要)

普通株式における自己株式の株式増加、減少数は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 231株

譲渡制限付株式報酬による減少 18,900株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 金(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	120,017	30.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,577	30.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,827,762千円	2,169,450千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	1,817,762千円	2,159,450千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	120,700	275,501
1年超	92,290	272,078
合計	212,991	547,579

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理体制に沿ってリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、外貨建債権債務については、為替予約取引を利用してヘッジを行うことで為替変動リスクの軽減を図っております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には製品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業における本部業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務について、通貨別月に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、本部経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は本部経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リス

クを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権における特定の顧客に対する集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	2,502,462	2,502,462	
(2) 電子記録債権	25,097	25,097	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,705,540	3,705,540	
(4) デリバティブ取引	803	803	
資産計	6,233,902	6,233,902	
(1) 支払手形及び買掛金	1,510,523	1,510,523	
(2) 電子記録債務	1,087,431	1,087,431	
(3) 短期借入金	5,064,000	5,064,000	
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,430,000	3,429,518	481
負債計	11,091,954	11,091,472	481

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	69,256
出資金	1,500,115

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,657,214	4,657,214	
(2) デリバティブ取引	8,543	8,543	
資産計	4,665,757	4,665,757	
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,980,000	2,979,361	638
負債計	2,980,000	2,979,361	638

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	63,928
出資金	800,115

(*3)デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,827,762			
受取手形及び売掛金	2,502,462			
電子記録債権	25,097			
合計	4,355,322			

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,169,450			
受取手形及び売掛金	1,968,590			
電子記録債権	101,082			
合計	4,239,123			

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,064,000					
長期借入金	1,500,000	1,430,000	500,000			
リース債務	30,055	19,176	6,237	2,262	510	
合計	6,594,055	1,449,176	506,237	2,262	510	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,051,284					
長期借入金	1,430,000	550,000	1,000,000			
リース債務	29,599	16,710	7,244	809		
合計	6,510,883	566,710	1,007,244	809		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,554,982	-	-	3,554,982
デリバティブ取引 通貨関連	-	803	-	803
資産計	3,554,982	803	-	3,555,785
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は150,557千円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,501,890	-	-	4,501,890
投資信託		155,323		155,323
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8,543	-	8,543
資産計	4,501,890	163,866		4,665,756
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	2,502,462	-	2,502,462
電子記録債権	-	25,097	-	25,097
資産計	-	2,527,560	-	2,527,560
支払手形及び買掛金	-	1,510,523	-	1,510,523
電子記録債務	-	1,087,431	-	1,087,431
短期借入金	-	5,064,000	-	5,064,000
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	3,429,518	-	3,429,518
負債計	-	11,091,472	-	11,091,472

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	2,979,361	-	2,979,361
負債計	-	2,979,361	-	2,979,361

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。上場株式は相場価格を用いて評価しております。

投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は借入実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類してあります。

また、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類してあります。さらに、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類してあります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,229,768	1,719,236	1,510,532
その他	150,557	53,062	97,495
小計	3,380,325	1,772,298	1,608,027
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	325,214	441,633	116,419
その他			
小計	325,214	441,633	116,419
合計	3,705,540	2,213,931	1,491,608

(注) 1 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

2 非上場株式他(連結貸借対照表計上額69,256千円)については、市場価格が無い株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,090,267	2,073,155	2,017,111
その他	155,323	53,064	102,259
小計	4,245,591	2,126,220	2,119,370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	411,623	464,640	53,017
その他			
小計	411,623	464,640	53,017
合計	4,657,214	2,590,861	2,066,353

(注) 1 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

2 非上場株式他(連結貸借対照表計上額63,928千円)については、市場価格が無い株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,480	4,250	
合計	5,480	4,250	

3. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について4,097千円(その他有価証券の株式4,097千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	11,419		803
合計			11,419		803

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	171,921		10,531
	買建 米ドル		345,467		1,988
合計			517,388		8,543

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,200,000	500,000	(注)
合計			1,200,000	500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	700,000	200,000	(注)
合計			700,000	200,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、確定給付企業年金規約型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社の一部では、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、簡便法を適用した確定給付制度につきましては、連結財務諸表における重要性が乏しいため「2 確定給付制度」に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,177,490千円	1,166,628千円
勤務費用	53,884千円	47,630千円
利息費用	千円	1,237千円
数理計算上の差異の発生額	31,276千円	52,101千円
退職給付の支払額	96,023千円	132,448千円
退職給付債務の期末残高	1,166,628千円	1,030,946千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,529,969千円	1,580,908千円
期待運用収益	38,249千円	39,522千円
数理計算上の差異の発生額	28,551千円	55,774千円
事業主からの拠出額	32,892千円	27,562千円
退職給付の支払額	48,754千円	130,274千円
年金資産の期末残高	1,580,908千円	1,461,945千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	963,992千円	819,371千円
年金資産	1,580,908千円	1,461,945千円
	616,916千円	642,574千円
非積立型制度の退職給付債務	202,636千円	211,575千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	414,280千円	430,998千円
退職給付に係る負債	202,636千円	211,575千円
退職給付に係る資産	616,916千円	642,574千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	414,280千円	430,998千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	53,884千円	47,630千円
利息費用	千円	1,237千円
期待運用収益	38,249千円	39,522千円
数理計算上の差異の費用処理額	25,297千円	15,602千円
確定給付制度に係る退職給付費用	9,662千円	6,256千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	28,022千円	19,275千円
合計	28,022千円	19,275千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	111,154千円	91,879千円
合計	111,154千円	91,879千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35.97%	36.28%
株式	49.44%	48.82%
その他	14.59%	14.90%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.11%	0.18%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	%	%

(注)当社は予想昇給率において、将来のポイントの累計を織りこまない方法を採用しております。
この方法は将来における昇給を予測する必要がないため、予想昇給率は使用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	334,955千円	397,116千円
退職給付に係る負債	75千円	75千円
商品評価損	2,506千円	4,157千円
貸倒引当金	41,638千円	41,565千円
その他	186,768千円	90,999千円
繰延税金資産小計	565,943千円	533,915千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	334,955千円	397,116千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	230,988千円	136,799千円
評価性引当額小計 (注) 1	565,943千円	533,915千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,590,798千円	1,590,798千円
その他有価証券評価差額金	403,188千円	561,424千円
退職給付に係る資産	92,884千円	103,905千円
その他	15,131千円	19,691千円
繰延税金負債合計	2,102,002千円	2,275,820千円
繰延税金負債純額	2,102,002千円	2,275,820千円

(注) 1. 評価性引当額が32,028千円減少しております。この要因の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が62,160千円増加しましたが、ライセンス契約終了損失引当金に係る評価性引当額が61,322千円減少したことに加え、返金負債に係る評価性引当額が21,141千円減少したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	21,880	45,750	74,445	33,601	35,107	124,169	334,955
評価性引当額	21,880	45,750	74,445	33,601	35,107	124,169	334,955
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金334,955千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。当社及び連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高334,955千円(法定実効税率を乗じた額)は、2014年3月期から2022年3月期にかけて連結子会社が税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに鑑みて、回収可能性を判断し全額評価性引当額としております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	45,792	74,445	33,601	35,161	31,029	177,085	397,116
評価性引当額	45,792	74,445	33,601	35,161	31,029	177,085	397,116
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金397,116千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。当社及び連結子会社1社における税務上の繰越欠損金の残高397,116千円(法定実効税率を乗じた額)は、2015年3月期から2023年3月期にかけて当社及び連結子会社が税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに鑑みて、回収可能性を判断し全額評価性引当額としております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	%	30.62%
損金不算入永久差異	%	11.19%
益金不算入永久差異	%	13.87%
評価性引当額の増減	%	13.44%
住民税均等割	%	9.34%
その他	%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	24.05%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び当社の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定に当たっては、合理的に見積もることができる処理費用見込額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、有形固定資産の売却契約に伴う減少額については、ライセンス契約終了に伴い店舗における固定資産の売却契約を結ぶことにより、原状回復費の必要性が無くなったことによる減少であります。

当連結会計年度において、PCB廃棄物処理を実施したことによる減少です。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	52,057千円	10,085千円
有形固定資産の売却契約に伴う減少額	41,971千円	千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	7,053千円
期末残高	10,085千円	3,032千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではなく、グループ企業各社の本社機能を有することにより現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルを所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	6,699,479	6,646,281
		期中増減額	53,197	53,197
		期末残高	6,646,281	6,593,084
	期末時価		7,298,000	7,490,000
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	6,042,175	5,997,612
		期中増減額	44,563	13,356
		期末残高	5,997,612	5,984,255
	期末時価		7,634,000	7,746,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち賃貸等不動産における主な減少は、主に減価償却によるものです。また、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産における主な減少は、減価償却(前連結会計年度 49,482千円、当連結会計年度43,443千円)で、主な増加は期中に取得した建物附属設備等(前連結会計年度 5,116千円、当連結会計年度 30,086千円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益		354,159	354,256
	賃貸費用		129,804	139,581
	差額		224,354	214,675
	その他(売却損益等)			
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	賃貸収益		510,953	538,571
	賃貸費用		243,566	259,809
	差額		267,386	278,761
	その他(売却損益等)			

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	和装事業	洋装事業	ホーム ファニシング 事業	健康・生活事業	建物の賃貸事業	
一時点で移転される財 又はサービス	1,283,645	5,615,205	3,972,139	3,825,119		14,696,109
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス					40,179	40,179
顧客との契約から 生じる収益	1,283,645	5,615,205	3,972,139	3,825,119	40,179	14,736,288
その他の収益		74,000			848,638	922,639
外部顧客への売上高	1,283,645	5,689,205	3,972,139	3,825,119	888,818	15,658,928

(注)洋装事業及び建物の賃貸事業における「その他の収益」は、リース取引により生じた収益であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他	合計
	和装事業	洋装事業	ホーム ファニ シング事業	健康・ 生活事業	建物の 賃貸事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス	1,197,147	5,079,960	2,281,929	3,215,852		11,774,891	80,180	11,855,071
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス					53,006	53,006		53,006
顧客との契約から 生じる収益	1,197,147	5,079,960	2,281,929	3,215,852	53,006	11,827,897	80,180	11,908,077
その他の収益		67,582			904,104	971,687		971,687
外部顧客への売上高	1,197,147	5,147,543	2,281,929	3,215,852	957,110	12,799,584	80,180	12,879,765

(注)洋装事業及び建物の賃貸事業における「その他の収益」は、リース取引により生じた収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社統轄の下、主に報告セグメント単位に連結子会社及び各事業部を構成し、取り扱う商品・サービスについて、各連結子会社、各事業部において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは連結子会社、各事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、和装事業、洋装事業、ホームファニッシング事業、健康・生活事業、建物の賃貸業の5つを報告セグメントとしております。

和装事業は和装関連商品の加工及び販売をしております。洋装事業は洋装関連商品の企画及び販売をしております。ホームファニッシング事業はホームファニッシング商品の企画及び販売をしております。健康・生活事業は健康・環境分野の生活関連機器の企画及び販売をしております。建物の賃貸業は自社保有の建物の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	
売上高						
外部顧客に対する売上高	1,283,645	5,689,205	3,972,139	3,825,119	888,818	15,658,928
セグメント間の 内部売上高又は振替高	154	-	15,655	2,078	74,912	92,801
計	1,283,799	5,689,205	3,987,795	3,827,197	963,731	15,751,729
セグメント利益又は セグメント損失()	192,781	63,862	36,573	5,169	564,390	477,213
セグメント資産	958,083	3,094,782	1,428,821	1,375,944	12,643,874	19,501,506
その他の項目						
減価償却費	195	1,848	70,398	5,308	102,691	180,442
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,555	508	115,467	18,975	7,180	143,686

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他(注)	合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	計		
売上高								
外部顧客に対する 売上高	1,197,147	5,147,543	2,281,929	3,215,852	957,110	12,799,584	80,180	12,879,765
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,470	21,675	-	3,658	86,967	116,771	457	117,228
計	1,201,618	5,169,218	2,281,929	3,219,511	1,044,078	12,916,356	80,637	12,996,993
セグメント利益又は セグメント損失()	112,185	172,362	303,473	254,350	557,315	321,889	91,749	230,140
セグメント資産	758,984	2,788,146	391,554	1,082,729	12,572,722	17,594,137	26,739	17,620,877
その他の項目								
減価償却費	819	2,018	381	11,077	96,250	110,547	1,632	112,179
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,623	-	3,635	23,409	25,095	59,764	9,918	69,682

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,751,729	12,916,356
「その他」の区分の売上高		80,637
セグメント間取引消去	92,801	117,228
連結財務諸表の売上高	15,658,928	12,879,765

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	477,213	321,889
「その他」の区分の利益		91,749
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	247,878	215,505
連結財務諸表の営業利益	229,335	14,635

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,501,506	17,594,137
「その他」の区分の資産		26,739
全社資産(注)	7,022,567	8,187,276
連結財務諸表の資産合計	26,524,073	25,808,153

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	180,442	110,547		1,632	32,105	20,643	212,547	132,823
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	143,686	59,764		9,918	9,398	220	153,085	69,903

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラルフローレングループ	1,791,236 千円	ホームファニッシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ホームファニッシング事業において、ライセンス契約終了に伴い所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46,716千円を連結損益及び包括利益計算書上、ライセンス契約終了による損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,881.72	2,960.93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	82.58	16.20

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	329,914	65,036
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	329,914	65,036
普通株式の期中平均株式数(株)	3,994,874	4,013,518

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,528,528	11,900,710
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,528,528	11,900,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	4,000,573	4,019,242

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,064,000	5,051,284	1.19	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500,000	1,430,000	0.81	
1年以内に返済予定のリース債務	30,055	29,599		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,930,000	1,550,000	1.22	2024年9月30日 ～ 2026年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	28,156	24,764		2024年5月31日 ～ 2026年7月2日
合計	8,552,212	8,085,648		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、リース債務の平均利率は記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	550,000	1,000,000		
リース債務	16,710	7,244	809	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,973,933	6,940,080	10,071,595	12,879,765
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	188,261	135,033	69,868	85,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	139,710	128,803	81,023	65,036
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	34.92	32.13	20.20	16.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	34.92	66.88	11.89	3.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,743,230	2,125,055
受取手形	2 30,612	2 27,468
電子記録債権	2 15,092	2 98,581
売掛金	2,085,287	1,605,892
リース債権	30,143	197,572
商品	1,836,851	1,452,507
貯蔵品	942	612
前払費用	14,911	28,445
未収入金	558,723	400,157
関係会社未収入金	217,194	214,397
その他	165,160	72,795
貸倒引当金	180	190
流動資産合計	6,697,969	6,223,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,373,958	2,079,425
構築物	679	450
器具備品	163,036	99,990
土地	10,581,346	10,581,346
リース資産	6,032	4,640
その他		3,062
有形固定資産合計	13,125,053	12,768,916
無形固定資産		
ソフトウェア	32,596	39,015
リース資産	30,985	15,565
その他	9,392	9,392
無形固定資産合計	72,974	63,973
投資その他の資産		
投資有価証券	3,774,796	4,721,142
関係会社株式	2	2
出資金	1,500,065	800,065
関係会社長期貸付金	815,000	777,000
関係会社長期未収入金	163,362	163,362
前払年金費用	303,344	339,337
敷金及び保証金	8,233	7,965
その他	197,857	208,736
貸倒引当金	649,365	778,740
投資その他の資産合計	6,113,295	6,238,871
固定資産合計	19,311,323	19,071,762
資産合計	26,009,293	25,295,057

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	150,938	86,719
電子記録債務	1,087,431	1,114,186
買掛金	1,166,366	779,671
短期借入金	5,064,000	5,051,284
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,430,000
リース債務	41,130	50,473
未払金	1 383,708	170,418
未払費用	20,065	19,318
未払法人税等	45,700	31,227
未払消費税等	67,794	
契約負債		16,508
前受金	8,895	8,383
預り金	17,484	14,988
ライセンス契約終了損失引当金	132,500	
その他	123,881	141,435
流動負債合計	9,809,897	8,914,616
固定負債		
長期借入金	1,930,000	1,550,000
リース債務	17,081	3,890
繰延税金負債	2,091,357	2,265,174
再評価に係る繰延税金負債	12,660	12,660
資産除去債務	10,085	3,032
長期預り金	704,063	720,632
固定負債合計	4,765,249	4,555,391
負債合計	14,575,146	13,470,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,829,844	2,829,844
資本剰余金		
資本準備金	707,461	707,461
その他資本剰余金		3,183
資本剰余金合計	707,461	710,644
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,861,907	6,806,373
利益剰余金合計	6,861,907	6,806,373
自己株式	83,150	60,710
株主資本合計	10,316,063	10,286,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,088,870	1,504,928
繰延ヘッジ損益	525	5,281
土地再評価差額金	28,687	28,687
評価・換算差額等合計	1,118,083	1,538,897
純資産合計	11,434,146	11,825,050
負債純資産合計	26,009,293	25,295,057

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1、2 14,588,344	1、2 11,823,912
売上原価	3 9,842,806	3 9,094,460
売上総利益	4,745,537	2,729,452
返品調整引当金戻入額	23,200	
差引売上総利益	4,768,737	2,729,452
販売費及び一般管理費	4 4,328,034	4 2,582,657
営業利益	440,703	146,794
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	164,435	186,504
投資有価証券売却益		4,250
その他	18,343	54,472
営業外収益合計	182,778	245,227
営業外費用		
支払利息	102,918	93,704
貸倒引当金繰入額	175,970	129,375
その他	12,690	33,555
営業外費用合計	291,579	256,635
経常利益	331,902	135,386
特別利益		
雇用調整助成金	5 16,316	
特別利益合計	16,316	
特別損失		
組織再編関連費用	6 2,864	
新型コロナウイルス感染症による損失	7 13,435	
ライセンス契約終了による損失	8 449,204	8 46,276
貸倒引当金繰入額	9 133,000	
訴訟関連損失		10 4,766
特別損失合計	598,504	51,042
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	250,285	84,344
法人税、住民税及び事業税	63,680	7,264
法人税等調整額	16,592	12,596
法人税等合計	80,273	19,861
当期純利益又は当期純損失()	330,559	64,483

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,829,844	707,461	1,782	709,243	7,313,491	7,313,491
当期変動額						
剰余金の配当					119,459	119,459
当期純損失()					330,559	330,559
自己株式の取得						
自己株式の処分			10	10		
譲渡制限付株式報酬			1,792	1,792	1,564	1,564
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,782	1,782	451,583	451,583
当期末残高	2,829,844	707,461	-	707,461	6,861,907	6,861,907

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105,390	10,747,189	927,694	2,956	28,687	959,338	11,706,527
当期変動額							
剰余金の配当		119,459					119,459
当期純損失()		330,559					330,559
自己株式の取得	549	549					549
自己株式の処分	84	94					94
譲渡制限付株式報酬	22,706	19,348					19,348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			161,175	2,431	-	158,744	158,744
当期変動額合計	22,240	431,125	161,175	2,431	-	158,744	272,381
当期末残高	83,150	10,316,063	1,088,870	525	28,687	1,118,083	11,434,146

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,829,844	707,461	-	707,461	6,861,907	6,861,907
当期変動額						
剰余金の配当					120,017	120,017
当期純利益					64,483	64,483
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			3,183	3,183		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,183	3,183	55,534	55,534
当期末残高	2,829,844	707,461	3,183	710,644	6,806,373	6,806,373

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	83,150	10,316,063	1,088,870	525	28,687	1,118,083	11,434,146
当期変動額							
剰余金の配当		120,017					120,017
当期純利益		64,483					64,483
自己株式の取得	278	278					278
譲渡制限付株式報酬	22,718	25,902					25,902
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			416,058	4,755	-	420,813	420,813
当期変動額合計	22,440	29,910	416,058	4,755	-	420,813	390,903
当期末残高	60,710	10,286,152	1,504,928	5,281	28,687	1,538,897	11,825,050

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、車両運搬具、器具備品については、定額法によっております。ただし、建物勘定中の建物附属設備並びに構築物の2016年3月31日以前取得のものは定率法、2016年4月1日以降取得のものは定額法によっております。また、ホームファニシング事業の器具備品については、定率法によっております。

主な耐用年数 建物 8年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生翌事業年度から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(3) ライセンス契約終了損失引当金

ライセンス契約終了に伴い発生する損失に備えるため、直営店舗における賃貸借契約の中途解約費用及び事務所撤退に伴う原状回復費用等の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

洋装事業関連

当社では婦人服、紳士服及び企業の制服を中心としたユニフォーム関連の商品を全国百貨店、小売専門店、企業に販売しております。婦人服、紳士服は受注会を開催し顧客から発注を受けたものに関して、外部製造委託し仕入を行い引渡します。また、企業の制服を中心としたユニフォーム関連商品は、企業からデザイン、サイズ、数量等の発注に基づいて外部に製造委託し、仕入を行い引渡します。このようなアパレル商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していますが、出荷時からの商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、倉庫からの出荷時点、直送取引の場合は仕入先からの出荷時点で収益を認識しております。

ユニフォーム関連の直送取引のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

買い戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について負債を認識しております。

ユニフォーム関連の商品販売契約の中には、顧客が商品に対する支配を獲得した後に行う出荷に関連するサービスも含まれるものがあり、当該出荷に関連するサービスについては、別個の履行義務として認識し、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

洋装事業関連に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ホームファニシング事業関連

当社はラルフローレン社に対するタオル関連の製造卸販売における契約を結び、ラルフローレン社に対しての卸販売を実施しております。このようなホームファニシング関連商品の販売については、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の国内販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

ホームファニシング事業関連に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また重要な値引きや返品等は発生しておりません。

健康・生活事業関連

当社はマッサージ器、扇風機、空気清浄機、掃除機等の健康・生活家電を中心とした卸売販売を量販店、全国家電量販店、Web及びTV通販等で展開しています。このような健康・生活事業関連商品の販売については、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の国内販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

これらの商品の返品及びリベートについては、販売不振や不良品等の発生及び販売促進費等の不確実性を反映する必要があります。そのため過去の実績に基づいて返品及びリベートの不確実性を反映した金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品及びリベートに係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

健康・生活事業関連に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

建物の賃貸事業関連

当社は賃貸用不動産を有しており、主に一般企業に対して事業用オフィスを賃貸し収益を得ています。これら賃貸収入に関しては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき会計処理をしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、その他の場合は繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

また、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、為替予約取引を利用しております。

なお、投機目的やトレーディング目的のために、これらを利用しない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引及び為替予約取引の実行と管理は、本部経理部にて行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- ・ホームファニシング事業におけるライセンス契約終了による損失

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

項目	金額
ライセンス契約終了による損失	449,204 千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に係る情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)ホームファニシング事業におけるライセンス契約終了による損失」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「営業収益」及び「営業原価」は、計算書類と同様に表示し「売上高」及び「売上原価」とすることがより実態を表し、また比較可能性の観点から適当であると判断したため、当事業年度から「営業収益」及び「営業原価」はそれぞれ「売上高」及び「売上原価」と掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました内訳費目及び金額は損益計算書注記 2、3のとおりであります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数として7年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を5年に変更しております。

この結果、従来より費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32,486千円増加しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)

当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2022年6月24日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として、2022年7月20日に自己株式18,900株(総額21,016千円)の処分を実施しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、国の経済対策やワクチン接種を背景に大きく回復していく事が予測されますが、いまだ完全なる収束には至っておりません。当社は、その影響を少なくとも2024年3月期の一定期間にわたり見極めていく必要があると考え、会計上の見積り(主に固定資産の減損会計等)を会計処理に反映し財務諸表を作成しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の再拡大や経済の影響によっては、会計上の見積りにも影響を及ぼし、今後における当社の財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債務	46,609千円	千円

2 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形	166,499千円	103,962千円
電子記録債権	29,890千円	10,304千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	210,983千円	182,274千円

2 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
商品売上高	13,488,542千円	10,726,387千円
賃貸事業収益	908,501千円	935,392千円
関係会社受入手数料	172,255千円	140,528千円
関係会社受取利息	19,044千円	21,604千円

3 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
商品売上原価	9,535,100千円	8,747,663千円
賃貸事業原価	306,282千円	345,165千円
その他の事業原価	1,423千円	1,631千円

4 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	497,713千円	318,662千円
役員報酬	188,953千円	193,212千円
給料	1,250,608千円	710,010千円
退職給付費用	6,972千円	5,503千円
福利厚生費	317,212千円	207,129千円
業務委託費	634,097千円	362,615千円
減価償却費	117,341千円	39,722千円
賃借料	441,755千円	22,306千円

おおよその割合

販売費	20.95%	26.39%
一般管理費	79.05%	73.61%

5 雇用調整助成金の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

6 組織再編関連費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

より一層の業務効率化を図るため事業部門の再編に係る新事務所関連費用であります。

- 7 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。
前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結財務諸表の「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。
- 8 ライセンス契約終了による損失の内容は次のとおりであります。
前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結財務諸表の「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。
- 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結財務諸表の「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。
- 9 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。
前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結財務諸表の「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。
- 10 訴訟関連損失の内容は次のとおりであります。
当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結財務諸表の「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等における、子会社株式の貸借対照表計上額は、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰延欠損金	216,432千円	231,311千円
子会社株式	71,037千円	71,037千円
貸倒引当金	198,918千円	238,508千円
投資有価証券評価損	7,990千円	1,431千円
減損損失	23,659千円	1,951千円
資産除去債務	3,088千円	928千円
その他	142,137千円	79,847千円
繰延税金資産小計	663,264千円	625,016千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	216,432千円	231,311千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	446,832千円	393,705千円
評価性引当額小計	663,264千円	625,016千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,590,798千円	1,590,798千円
前払年金費用	92,884千円	103,905千円
未収配当金	14,556千円	16,312千円
その他有価証券評価差額金	403,188千円	561,424千円
その他	2,590千円	5,394千円
繰延税金負債合計	2,104,017千円	2,277,835千円
繰延税金負債純額	2,104,017千円	2,277,835千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	%	30.62%
(調整)		
損金不算入永久差異	%	10.96%
益金不算入永久差異	%	14.08%
評価性引当額の増減	%	12.78%
住民税均等割	%	8.41%
その他	%	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	23.55%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,373,958	30,136	227,827	96,841	2,079,425	3,050,460
	構築物	679			229	450	29,835
	器具備品	163,036	7,784	67,636	3,193	99,990	113,136
	土地	10,581,346				10,581,346	
	リース資産	6,032			1,392	4,640	59,020
	その他		3,500		437	3,062	437
	計	13,125,053	41,421	295,463	102,094	12,768,916	3,252,889
無形固定資産	ソフトウェア	32,596	20,908		14,489	39,015	
	リース資産	30,985			15,420	15,565	
	その他	9,392				9,392	
	計	72,974	20,908		29,909	63,973	

(注) 1 「当期増加額」欄のうち主なものは、本社ビルの改修及び健康・生活事業におけるショールームの新設によるものであります。

2 「当期減少額」欄はホームファニッシング事業におけるライセンス契約終了により、固定資産を売却したことによるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	649,545	129,385		778,930
ライセンス契約 終了損失引当金	132,500		132,500	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告掲載方法は電子公告と致します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.tsukamoto.co.jp/ir/result/index.html
株主に対する特典	3月末日現在の100株以上所有の株主および実質株主に対し、自社特別企画品を贈呈(贈呈時期7月)

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第103期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2022年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第104期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月15日 関東財務局長に提出
	(第104期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出
	(第104期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告 書であります。		2022年8月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		2023年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社ツカモトコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相川高志
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松原寛
----------------	-------	-----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカモトコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

洋装事業におけるユニフォーム事業に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ツカモトコーポレーションの当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、売上高12,879,765千円が計上されている。これらのうち、洋装事業におけるユニフォーム事業の外部顧客への売上高は4,303,980千円であり、売上高の33%を占めている。</p> <p>洋装事業における売上高はアパレル事業とユニフォーム事業により構成される。このうち、ユニフォーム事業については顧客の要求する仕様に応じて製造するものであり、一取引当たりの金額が比較的大きな案件が存在する。またユニフォーム事業の顧客は多岐にわたり、取引内容も異なる。</p> <p>注記事項「4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ユニフォーム事業においては直送取引が行われることがある。直送取引は、会社が商品の発送等を行わず、仕入先から販売先へ商品が直送されるため、通常取引に比べて適時に取引事実を把握することに困難を伴う場合がある。また、代理人取引として純額で収益認識すべきかについても取引実態に応じた判断が求められる。さらにユニフォーム事業における取引に付随して有償支給取引が行われることがあるが、当該取引については買い戻し条件を伴った取引であり、有償支給時には収益は認識できないことから加工費・使用材料費の妥当性を含めた当該取引の検証も必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は洋装事業におけるユニフォーム事業に係る収益認識の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ユニフォーム事業に係る収益認識の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)ユニフォーム事業の売上計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)ユニフォーム事業に係る収益認識に関して、以下の実証手続等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直送取引の実在性及び期間帰属の適切性の検証のため、一定の基準に基づいて取引を抽出し、仕入先以外の第三者が発行した出荷に関する証憑、または、納品時の受領書を確認した。また一定の取引先については残高確認を実施した。 ・代理人取引の検討については、代理人取引コードで登録された取引の関連資料を閲覧し、本人と代理人の区分判定の妥当性を検証した。また、代理人取引コードで登録されていない取引について、代理人取引に該当するものがないか確認するため、一定の基準に基づいて取引を抽出し、関連資料の閲覧および業務担当者へヒアリングを実施し、代理人取引でないことの確認を行った。 ・有償支給取引については、重要な取引につき取引内容を検討し、適切に処理がなされているかどうかを確認した。また有償支給取引における加工費・使用材料費については、加工費・使用材料費が適切に計上されていることを確認するため、金額的に重要な有償支給残高がある取引先ごとに加工後の商品金額に対する材料使用額の比率（以下、相殺率という）の通常範囲を確認した。相殺率の四半期別推移分析及び月次推移分析で通常範囲から外れた場合は、関連資料の閲覧および業務担当者へヒアリングを実施し、その合理性を確かめるとともに加工費・使用材料費が適切に計上されていることを確認した。さらに、有償支給先に対して残高確認を実施し、差異調整の妥当性を検討することにより、有償支給先の在庫と会社の帳簿残高に異常な差異がないかどうかの確認を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツカモトコーポレーションの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツカモトコーポレーションが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社ツカモトコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相 川 高 志指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 原 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカモトコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーションの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

洋装事業におけるユニフォーム事業に係る収益認識の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（洋装事業におけるユニフォーム事業に係る収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。